

3 月 6 日 (第 3 号)

令和6年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和6年3月6日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	4
（一般質問）	
高尾靖子	4
池田忠史	14
永谷幸弘	25
中川敦司	37
（総括質疑）	49
第5号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件
第6号議案	豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例改正の件
第7号議案	豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件
第8号議案	豊能町介護保険法関係事務手数料条例改正の件
第9号議案	豊能町子ども・子育て審議会条例改正の件
第10号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件

第11号議案	豊能町立留守家庭児童育成室条例改正の件	
第12号議案	豊能町国民健康保険条例改正の件	
第13号議案	豊能町介護保険条例改正の件	
第14号議案	豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件	
第15号議案	豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件	
第16号議案	豊能町宅地造成等規制法関係事務手数料条例を廃止する条例	
第17号議案	豊能町奨学資金条例を廃止する条例	
第18号議案	令和5年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件	
第19号議案	令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件	
第20号議案	令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件	
第21号議案	令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第5回）の件	
第22号議案	令和6年度豊能町一般会計予算の件	
第23号議案	令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件	
第24号議案	令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件	
第25号議案	令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件	
第26号議案	令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件	
第27号議案	令和6年度豊能町下水道事業会計予算の件	
散 会 の 宣 告	……………	66

令和6年豊能町議会3月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和6年3月6日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1番	池田 忠史	2番	才脇 明美
3番	吉田 正子	4番	中川 敦司
5番	寺脇 直子	6番	管野英美子
7番	永谷 幸弘	8番	永並 啓
9番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和6年3月6日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第5号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
第6号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
第7号議案 豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件
第8号議案 豊能町介護保険法関係事務手数料条例改正の件
第9号議案 豊能町子ども・子育て審議会条例改正の件
第10号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
第11号議案 豊能町立留守家庭児童育成室条例改正の件
第12号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
第13号議案 豊能町介護保険条例改正の件
第14号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件
第15号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
第16号議案 豊能町宅地造成等規制法関係事務手数料条例を廃止する条例
第17号議案 豊能町奨学資金条例を廃止する条例
第18号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件
第19号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件
第20号議案 令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件

- 第21号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第5回）の件
- 第22号議案 令和6年度豊能町一般会計予算の件
- 第23号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第24号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第25号議案 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第26号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第27号議案 令和6年度豊能町下水道事業会計予算の件

開議 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分といたします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

皆さんおはようございます。本日はよろしくお願いたします。日本共産党の高尾靖子でございます。

まず最初に、今年元日に発生しました石川県能登半島地震から2か月が経ちます。亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

現地では今の安否不明の方々が残されて、大変な思いをされております。最後まで力を尽くすことが必要です。2万人以上の方々が、寒さと不安の中で厳しい避難生活を強いられており、災害関連死を防ぎ、命と健康を守り抜くために、避難所の環境の抜本的な改善、安心して休める住まいの緊急の確保など、災害者の苦しみに寄り添って、あらゆる手だてをとることを強く求めたいと思います。私も少しでも役に立てたいと思って募金活動で支援していきたいな

と思っております。以上です。

それでは、一般質問を行います。

通告の順に質問させていただきますので、理事者側におきましては、簡単明瞭に御答弁いただきますよう、よろしくお願いたします。

まず、町政全般についてでございます。

公共交通でございます。A I オンデマンド交通ハニタスは、無料から有料300円、の実証実験が2月19日に終了しました。料金が高いというのが多くの住民の声で、実証終了間際に割引券200円が配布されました。利用効果があったということでございますが、高齢化のまちに優しい公共交通が求められているんです。きめ細かい乗降箇所は設置されましたが、無料とのギャップが大きかったと思います。

私が9月に提案しました寝屋川市からの実施をぜひ参考にしてほしいということで、乗合い事業、寝屋川市の乗合い事業は、地区内ならどこでも無料送迎しています。地区外の指定場所は、一人現金のみで300円、住民の要望に沿った事業です。

今後、アンケートの結果を出されると思いますが、住民の求める東西ともに充実した公共交通の運行を求めたいと思います。どのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

お答えいたします。新たな交通モードであるA I オンデマンド交通は、A I システムを使った交通モードを実際に施行し、将来的に民間レベルで実装可能かどうかを判断する目的で10月、昨年10月17日から今年の2月19日までの間、昨年度の無償運行

に引き続き、2回目の運行を有償で実施いたしました。

A I オンデマンド交通は高齢者の移動課題を解決するとともに、普段の生活圏の移動の充実が図られると考えていますが、東西交通などの運行区域の見直しにつきましては、現状では運行区域拡大に伴うシステム開発費の増などのコストの面から現段階では難しいと考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

何事におきましても新しいことに取り組むには財政が必要でございますけれども、やはり住み慣れたこのまち、安心して住める移動できる、そういうことが一番、この高齢化のまちには重要だと思います。地域公共交通審議会ですか、また、阪急バスや京都タクシー、豊能町の三者で、協議されるのかと思いますが、この点についてどのように進められるのか、お聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。今回のA I オンデマンド実証運行につきましても、阪急バスあるいは京都タクシー、本町と、これが主に協議を行って、実施しておりますので、今後の見直しにつきましてもそのような3者が主に協議をして、今回の検証結果をもとに見直しを検討していくという取組になるかと思っております。

そして、一定の形になりましたら、地域公共交通会議に諮りまして、認可という手続を経て見直しを実施するというような運びになるのかなど、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

本町はもう皆さんも御存じのように思いますが、府下でもトップクラスの高齢化ということでございます。安心して住める、利用しやすい公共交通を皆さんは求めています。福祉の立場から、今後はまた新たな拡充として、箕面森町、箕面病院への利便性を図る運行をすべきではないかと思うんですけれども、この点についても、三者でお話されるときにぜひ提案し、また公共交通会議でも提案して、理解していただけるような方向性を進めていただけたらと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。主に箕面病院の接続についての御質問かなと思っておりますが、現在、西地区におきましてはデマンドタクシーによる移動が可能となっております。東地区におきましては路線バスへの移動や、あるいはデマンドタクシーと路線バスを乗り継いで移動が可能ではないかと思っております。また、箕面病院でも、独自で東西地区で通院される方に対して送迎車を運行しておられるようでございます。

なので、現在のところはそういう体系でございますので、そのように活用していただければと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

もう一度確認します。箕面病院までは、タクシーで行けるということで、それで利用してほしいという方向なんですね。ちょっとその辺もう一度、もう一度確認します。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。ちょっと説明が雑駁だったかもしれませんが、申し訳ございません。

西地区におきましては、デマンドタクシーで、箕面病院まで行けるという形になっておると思います。また、東地区はですね、既存のデマンドタクシーと現行運行している広域路線バスを乗り継いで箕面病院まで行っていただく形がなってるのかなと思っておりますので、そういう方法を利用して、していただけるのかなという、現状はどのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

もう一度確認しますが、先ほど前に述べました寝屋川市での乗合い事業ですね、これを参考にされるということはないのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御指摘いただきました寝屋川市の状況も拝見いたしました。交通空白地は無償でという、無料でという運行されているということでございます。本町の実情とですね、寝屋川市さんの実情と同じかどうかというのは、ちょっと今後も勉強させていただいて、本当にこちらのほうで導入の参考となるのであれば、その辺も含めて、またこれは本町だけではなく、やっぱりあの事業者との協議もしていけないといけませんので、その辺はですね、参考に勉強させていただきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

以前、東西交通で阪急バスさんにお世話になっているときはですね、東西のバス、巡回バスですか。1,700万円ほどの補助がされていた。それ以上の出費が要るのかどうかわかりませんが、タクシーでここまで東西からタクシーでここまで来れます。確かに400円ぐらい負担で来れます。しかし、3,000円から4,000円ぐらいが町の負担ということになっておりますのでね、今、それほどの利用者がいないということも聞いておりますが、そのことから思えばね、もっと拡充できるような利便性に富んだ交通網できるんじゃないかなと思うんですね。これはオンデマンドタクシーですので、スマート事業の一環なので、これはあまり言えないのかもしれませんがね、そういうところでの、やはり利便性というところを第一に置いてですね、病院も行ける、病院は皆さん身近なところを利用されてる方もいますけど、総合病院を利用したいという方は、やはり箕面病院まで足が届くような、そういう乗り換えじゃなくて行けるような利便性がやっぱりあってほしいなと思うので、今後、公共交通会議などでお話しされる時も、アンケートの結果なんかもこれから出されるということなのかと思いますけれども、パブリックコメントのほうも加味しながら、進めていくということになるのかどうか、それもちょうと確認いたします。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

これからまたオンデマンド検証もしていきますし、今地域公共交通の計画のパブリックコメントをやっている、その辺の状況も、意見も踏まえて、今後の見直しの検討材料にはしていきたいと思っておりますが、今回、基本的に地域公共交通は町長も常々申し上

げてますように、地域内の線はフィーダー路線、あるいは乗り継ぎ事業者の競合というところも考えていかないといけませんので、基本的にはメインの幹線、路線バスはやっぱり守っていく、そのようなスタンスでどうつなげていくのかというところがやっぱり基本であろうと思っておりますので、その中で今先ほどおっしゃったように、住民さんの利便性をなるべく向上させるようなつなぎ方を考えていくべきかと思っておりますので、その辺も踏まえて、今後、交通業者とも意見交換も図っておりますので、その辺も聞きながら、今後の利便性向上に向けた検討をしていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひとも住民の気持ちに寄り添った公共交通を進めていただきたいと思います。これは強く要望しておきますので、よろしく願いいたします。

次にいきます。公共施設再編計画についてでございますが、公募型プロポーザル実施とありましたけれども、もう何社かの応募があったのかどうかお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

おはようございます。

公共施設再編に係るプロポーザルの参加者でございますけれども、1社のみでございました。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

応募されてきた事業者は1社ということですが、それで決めていかれるのかどうか。提案書とか、何かよかった点とか、いろい

ろあると思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

もう事業者のほうは、既に審査も終え、決定しておるような状況でございます。事業者の募集につきましては町のホームページ、それから業界の情報誌にも掲載いただきまして、質問状等は何社からかあったのですが、最終的な応募は1社のみでございました。

1社ではありましたが、公募要項においてあらかじめ特定基準や応募が1社の場合の取扱いも決めておりまして、基準点である6割を超えましたので、候補者と決定し、1月末に契約を行ったものでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

では、今御答弁いただいたあのホームページに提案書というのか、開示してはるといふことでよろしいのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

提案書の方ですけれども、ホームページのほうには掲載はいたしておりません。ただ、情報公開につきましては、本町の情報公開条例に基づきまして、申請をいただければですね、適正に対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これはそれぞれ細かいことが、豊能町として、開示が思っているようなことをできるといふことで、開示は特に前向きにはし

ないということですか、情報公開でやってくださいということになるんですか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

あくまで提案でありまして、それをこれから肉づけしていくというようなこととなります。それが決定事項ということではございませんので、現段階では積極的に開示する必要はないかなと思っております。

今後、住民アンケート、それからワークショップを通してですね、しっかりとしたものを仕上げていきますので、当然その途中経過、それから結果等については積極的に開示していろいろな御意見を伺うということにはなろうかと思えます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

時期的にはワークショップとかですね、アンケート、住民さんにいろいろと聞くというような話ですが、それはいつ頃になるんですか。これ、最終的にはいつ頃になってくるのか、お聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

住民アンケートにつきましては、今月中には内容を確定しまして約2,000名の方に配布をさせていただきたいというふうに思っております。その調査結果を受けまして、6月頃から、ワークショップを開始していきたいというふうに思っております。

基本計画、それから基本設計というようなことで進んでいくんですけども、令和7年度中のそういった計画の完成を目指し

ていきたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

では、その時期を待つということで、いい方向に進むように願っております。

次にいきます。

日本の食料自給率38%、安心・安全な食材、食育の充実、豊かな給食と地域の発展につなげるためにも、地域の農産物をしっかり導入できるよう、支援体制づくりが求められております。その点について、安心した給食食材、どうお考えなのか、お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

私のほうから農産物の支援に関してということでお答えいたします。

まず、給食に関しましては現在、担当課と調整の上、供給を引き続き行っております。今後さらに地元農産物を増加発注いただけるようでしたら、農家と調整しながらできる限り要望にお応えするよう努めていきたいと考えております。

なお、農産物の安定供給の関係ですが、本町では予算を今後ですね、予算のほう、令和6年度認めていただけましたら、農業園芸ハウス設置の一部補助や有害鳥獣の防護策に関する補助などを行っていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

近隣では有機栽培とかね、そういう安心していただける野菜づくりも進めておられるところがあります。豊能町もそういうことで就農支援、農業に従事される方の支え

になるように、持続可能な農業実現を進めていると思うんですけども、今後、そうした対策をもっと拡充するという意味で、野菜づくり、農業で生活していけるような、そういう収入源を必要なことだと思います。豊能町に住んでいただいて、そういう従事していただける方が増えるということが、求められるんですけども、その点の拡充ということは今後どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい、お答えいたします。

今現在、豊能町の本町の中で農地の中なんですけど、遊休農地がかなりの割合がございます。まず、そちらのほうをですね、解消するべく、現在も就農支援塾を立ち上げまして、その方に遊休農地の解消などをですね、減らしていこうということで努力しているところですので、そちらも頑張っていきたいと思っています。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ住んでいただいてですね、農業に携わる、ここにもう最後まで住み続けていただける、そういう支援も必要だと思いますので、今後、また見届けていきたいと思えます。その点は、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に行きます。今のことでですけど、本腰で農業で生活できる支えをぜひともお願いしたいと思います。

次に行きます。スマートシティ事業、1億3,518万1,000円、この損害をこうむった件に関する住民監査請求が出されました。これをどのように取り組まれるのかを聞き

たいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回の住民監査請求につきましては現在、監査委員による監査が実施されておるところでございます。町といたしましては監査結果を踏まえて適切に対応していきたいと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

スマートシティ事業をめぐって、遡ってみますとですね、闇が深く、本当に監査委員さんがおっしゃったように、不祥事だと思います。

町が責任の所在を明確にし、1億3,518万1,000円を取り戻していただきたいと思えますが、その点について可能性はあるのか、ないのか、その点ちょっと伺いたいたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

繰り返しになりますが、この件につきましては、現在、監査請求が実施されているところでございますので、その結果を踏まえてですね、本町も適切に対応していきたいと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

この間もですね、1億,3518万1,000円あれば、給食の無償化、ほかの子どもの医療費無料化完全にできるとか、いろんなこと

が実施できるわけです。そこから思えば、もう何としても、この大問題は解決していただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。教育についてでございます。町政運営方針でも申し上げましたけれども、給食の無償化について、物価高騰に対する小・中学校の恒久的な給食費の無償化を求めたいと思うんです。これは町政運営方針の中でも申し述べましたけれども、改めて教育委員会の方のお考えなどもお聞きしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

原材料費や人件費の高騰に伴う物価高騰によりまして、給食の食材の費用に影響が出ており、自治体の政策として、その中で、給食費の無償化等が保護者負担の軽減策として実施されています。

大阪府内でも多くの自治体が取組を行っているところでございます。

本町におきましても、自治体の施策の一環として、小・中学生のいる保護者の生活支援の一環として、中学校給食の無償化と小学校給食費の一部補助を実施しております。令和6年度の当初予算案におきましても、これに係る経費を計上しているところでございます。

小学校の給食費につきましては、現在のところ一部補助にとどまっておりますが、無償化につきましては、国や大阪府の動きや本町の財政状況を総合的に考慮した上で判断していきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これから若い保護者の方たちが本当に物価高騰で、消費税もなかなか見直しされていない中でね、生活も大変になってくると思うんですね。

これはやはりずっと無償化というのは完全にはなかなか財政的にはしんどいのかもしれませんけれども、そういう意識高く持ってですね、無償化に向けて努力していただきたいというふうに思います。この点はここで終わらせてもらいますが、次に行きます。

この間、ちょっと収まった面もありますけれども、インフルエンザ、コロナ禍で、保幼小中で学級閉鎖などがありました。このことについてどのような対応をされてきたのか、お伺いお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症が感染の拡大が感染が拡大する中、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学校園所では、次のような対応をしております。

まず、感染状況が落ち着いている平時の場合、まず、家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗いなどの手指衛生や咳エチケットの指導、発熱や咽頭痛、咳など普段と異なる症状がある場合には、無理をして登校しないよう保護者に対して周知呼びかけを行うなどの措置をしております。

また、地域や学校において感染が拡大している場合、これについては、一時的に活動場面に応じた措置を行うことが考えられます。まず、マスクの着用を促す。ただし、

着用を強制するものではございません。近距離、対面、大声での発声や会話を控える、児童生徒間に触れ合わない程度の身体距離を確保するなどの措置を講じております。

教育委員会といたしましても、新型コロナウイルス感染の感染拡大時に基本的な対処法とされました。3密を避ける、換気をまめに行う、健康観察を行うことにつきましては、校長会などを通じて再度徹底するとともに、欠席者が学級閉鎖の対応基準となる在籍数の10%から15%を超えた場合には、速やかに学校医と相談し、感染拡大の防止に向けて対処するよう指導しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

先生方が関わっていただいている方たちはいろいろと御苦勞もあると思うんですけれどもね。先生方の負担にはなっていないことでよろしいですか。保健師さんもいらっしゃると思うんですけれども、その点は全く問題はないということですが、指導だけはされてるということで、負担はかかってないということでもよろしいですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。教育長森田のほうからお答えいたします。

コロナ禍のときはね、先生方、例えば遊具を朝来て拭くとかね、それからドアのノブを拭くとか、そういうようなことも、最初はやっていただいております。ただ、保護者の方、サポーターの方、そういう方にもお願いをして、それで先生方にできるだけ負担がかかり過ぎないような形、やはり学習指導の方に中心にやっていただくと

いうことでした。一番困りましたのは先生方が困りましたのは、マスクを着けると子どもたち、児童生徒のその表情が見えない、そういうところで大変苦勞をいただいたというように聞いております。

現在のところは、昨年秋から今、部長の方がお答えさせていただきましたように、秋からインフルエンザ、あるいは新型コロナウイルスによる感染による学級閉鎖が続きましたですけれども、今のところは落ち着いている、2月後半から3月にかけては、落ち着いた状況になっておるといような状況でございます。そのような形で対応いたしております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

確かに、あちらこちらの学校の先生方が子どもの表情が見えないというのは聞いてきました。そういう点では、確かにそう思いますし、必要ならば、マスクして、やっぱ身を守るということも必要だと思いますので、その点は適切にいうことでおっしゃってましたので、御指導のほうを、ぜひともよろしく願いいたしたいと思います。

それでは次に行きます。2025年万博についてなんですけれども、2,820万人の来場目標に対し、前売り券が進まない状況だとしています。府は、府内の小中高校生に万博の無料招待予算14億円や万博教育プログラムの教材を発信などの動きがあります。

丁寧な議論と判断が問われると思います。どのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学習指導要領におきましては、遠足は特

別活動のうち学校行事として位置づけられており、全校又は学年の生徒児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、目標に掲げる資質、能力を育成することを目指すことを目標として、平素と異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化に親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験ができるようにすることを内容としております。

2025年に開催される大阪・関西万博は、世界中からたくさんの人や物が集まるイベントで、地球規模の様々な課題に取り組むために、世界各地から英知が集まる場があります。これは学習指導要領の特別活動としての要件は十分に満たすものであり、子どもたちにとっても貴重な体験ができる場であると考えています。

学習指導要領に基づくことを前提といたしまして、具体的な教育内容につきましては、各学校の判断によるものですので、万博の無料招待も含めて、教育課程の中でどのように取り扱うかにつきましては、今後、学校と協議していきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

新学習指導要領に基づいてということですが、今、遠足というふうな捉え方もあるのかなと思ったりしたんですけど、遠足のような感覚で参加するとなれば、そういう感覚になるんですか、参加の場合は。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校の教育課程の中で、いわゆる学校の

行事として万博に行くということになりましたら、いわゆる遠足という位置づけになるというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

私はいろいろ資料やら万博に関しての関心の高さとか、いろいろ学者さんが意見をいろいろ述べてはるのを聞いたり、読んだりしてるんですけども、相当万博に連れていくということの問題点が指摘されてましてね。これはまだ決めてはれへんから、まだ何とも言えませんが、こういうことがあるんですよ。子どもを引率したときに、熱中症や災害時、この時期にもよりますがね、避難経路、トイレやバスの確保とか、渋滞でのバス問題、渋滞というのは、交通渋滞のことですけどね。行列で長い間待ち続ける、そういう時間、万博で何を学ぶのか。141億円あれば、就学、未就学児の子ども医療費を無料にできるなどの点を挙げておられます。

私は私のことになります、考えですけども、万博は中止すべきではないかと思っています。

理由としては五つあるんです。一つは災害復興に全力を挙げるべきではないかと。

二つ目は、膨張し続ける事業費、国民負担です。万博に関わるものだけでも8,390億円に上っています。府は拡張万博、効果含めて3兆3,667億円の経済効果を言ってますけれども、来場者は2,200万人見込んでいます。けれども、根拠が現実的ではないことです。

四つ目は、夢洲での開催は危険がいっぱい。これまでもいろいろ新聞報道やら、週刊誌やいろいろなところでも指摘されているんですけども、廃棄物の処分場を埋め立て地で、地盤沈下するような問題があり

ます。土壌は有害物質を含むもの、そして、南海トラフが起これば、液状化や、津波、大惨事になる。怖いことばかり言いますが、5年前の台風で、隣の咲洲で車が飛ばされるなどの大きな被害が出たことは記憶に新しいです。危険な、そういう危険な場所であるということです。

五つ目は、大問題で、大阪でカジノ賭博、IR誘致が計画されていることは御存じのとおりだと思います。こういう問題があるという危険な場所だと思っておりますので、町長の前でこういうのはちょっと言いにくいんですけども、万博は中止してほしいというふうに思いますね。

アンケートでもですね、全国的なアンケートもとられている中で、とはいえ大阪万博は行かないよ、そういうパーセンテージがすごく高いということも御存じだと思いますけども、わざわざ行くことないという結果が多数出ております。

こういうところを取り上げると、本当に大変気が進まないようなところではございます。そういう私は思っておりますのでね、こういう申し上げたところへやっぱり子どもたちを連れていく、いつ、南海トラフが来るかわからない、昨日からも地震の問題が出ておりましたけども、地震ってのはいつ起こるかわからない、そういうところでの南海トラフがもし起こった場合は大変なことになってくるという、子どもたちの命がもうあっという間に奪われる、そういうようなところではございます。こういう怖いことばかり言うたら、何もできないと言われるかもしれませんが、しかし、いつ起こるかわからない、そういう危険性があるところでやるということ自身は私は問題だと思っております。ここをよく踏まえていただいて、参加される場合はよく重々協議していただいてね、子どもの安全

を、また、先生方の安全を守るということでのことを重視していただきたいと思います。

次に行きます。今、教員不足が取り沙汰されてきております。多忙化で志願者が減っているということを組合なんかでも聞きました。2025年度の教員募集広告が先日出されてありましたね。出ておまして、そういう中で、豊能地区の3市2町ですか、ここでの教員の募集をされておりますが、教員がどのように確保できるかが一番心配されますが、豊能町としては、どのようにお考えですか。教員が不足するということについては、問題だと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和6年度、いわゆる令和6年4月1日採用の豊能地区の公立学校教員の採用状況でございますが、小学校、中学校、養護教諭と合わせまして受験者数が563人、最終合格者が165人、競争率、合格倍率につきましては合わせて3.4倍となっております。

過去5年間、倍率につきましては減少傾向にあります。ただ、ほかの自治体では3倍を割っているところも見受けられている状況でございます。

教員につきましては、業務多忙なため、最近、志願者が減っているという状況が出ております。国も働き方改革として、時間外労働の減少や部活動の民間への移行など、教員の負担軽減により、志願者を増やす取組を進めているところでございます。

本町におきましては、令和8年度の義務教育学校開校に向けた採用計画を立て、豊能地区教職員人事協議会と協議しながら、欠員補充を行っているところでございます。

本町におきましても、教員の産休・育休の代替要員や病気休業者の欠員補充を講師で賄っているところであり、一時的に教員不足になることもございますが、早急に欠員補充を行っているところです。

今後も、令和8年4月の学校再編による教員の必要数を見据えながら、正規職員の採用計画にのっとり採用を行ってまいります。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

30秒切りましたので、ぜひ、そこはもう補充ではなく、正規採用の先生をしっかりと見守っていただけるようにね、お願いしておきたいと思います。

以上で、高尾靖子の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午前10時30分とさせていただきます。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

議長より御指名いただきましたので、1番、池田忠史、一般質問を始めさせていただきます。

初めにですね、農業関連についてお伺いします。

昨年、1年前ですね、昨年3月の一般質問で、今後の農業について質問をいたしました。その際、今年度中には農地を持っている方へのアンケートを実施して、今後の

農地の活用について計画を立てるというお話がありましたけれども、アンケートの実際の状況と結果について、まず、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員のほうからも御質問ありましたとおり、地域計画を今年度、行っておりまして、失礼しました、地域計画を策定するための事前調査ということで、アンケート調査のほうですね、今年度実施しておりまして、現在、そのアンケート調査の結果の取り込み作業を、現在、地域ごとにまとめているというところでございます。

そのアンケート調査結果のほうの報告については、令和6年度の上半期にそのアンケート調査の結果と、あと、所有者の現在の意向とといいますか、自己、他者問わず耕作しているかなどの今の現在の状況、それから、意向調査に基づいた10年後の予想地図などを各自治会に対してお示しできればなということで考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

結果はまだもう少し先に出るということですけども、アンケートですので、回答率はどれぐらいだったのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

トータルの回収率は51.7%の回収率です。町内と町外に分けますと、町内が59.1%、町外在住者の方が36.1%となっております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

結果をもとに地域計画を策定することになると思いますけれども、地域計画という前の時点では、人・農地プランという形でしたよね。人・農地プランというのは、牧地区と高山地区は、これ、ほ場整備をするのに必要だったからで、別の形で取ってるのかわからないですけど、もう既に策定されていますよね。

このアンケートの結果を踏まえた上で、地域計画を策定する場合、そこの2地区については、その人・農地プランがあるので、もうそのままでいくのか、それとも、それも踏まえた上で、そちらももう一度新しく作り直すのか、その辺はどういうふうになっているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、国の農業経営基盤強化促進法に基づいて地域計画を策定するよというところで、国のほうから言われておまして、本町としては新興住宅地以外の9地区の全てですので、高山、牧も含めて策定することで考えておりますので、新たに今後その地域計画を農地所有者の方の意向等を踏まえて策定していくということで考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

となりますと、アンケートの結果が半分しかない中で、前回、1年前お伺いした中では、例えば、結果次第で地図に落とし込んで色分けしたりとかってというようなお話

もありましたけれど、半分では、少しこれではちょっと計画を立てるデータというか、実績というかにはちょっと足りないと思うんですけども、この結果をはもう、さらに回答のなかったところに対して何かのアクションをすることかかってということはないんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在、アンケート調査で出てきたものにつきましては回収率トータル51.7%という結果でしたけども、来年度ですね、そのアンケート調査結果をもとに、皆さんで各自自治会ごとで、その調査結果をお見せする予定にしております。その際、町在住の方ですと、例えばAさんが出てないとかBさんが出てないって、そういうところで、そういうのが判明するかと思いますので、その中でアンケートが回答されていない方についても、その場でどうしていきたいかという意向はですね、わかってくるのかなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

でですね、地域計画を立てるに当たって、これ、ちょっと私、調べ方が悪かったのかわかんないんですけど、ちょっと間違っていたらあれなんですけどね。人・農地プランの際には、今後中心となる経営体は誰か、中心経営体にはどうやって農地集積を進めるのか、地域農業の在り方についてどうするのかってというようなことを、その自治会ごとに検討していくことになるのかなというふうに思ってるんですけども、これ、

個別にですね、例えば、もう自分でやっていくから関係ないねんっていうような人らが、ほぼほぼ皆さんいるような自治会であれば、この計画策定っていうのはできないような気がするんですけど、その辺はどういうふうに考えられてるんですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今回のこの地域計画の法の趣旨が、このアンケート調査を機会に地域の実情をこちらにも把握し、それから、農地所有者、その地域の方も周りの方の意向等をですね、そういう事情を知って、今後の農地利用をどうしていくんだということをまず地域の方で考えていただくという材料のものとしましてアンケート調査を行ったというところがございます。その地域住民がそのアンケート調査を踏まえて、今後の農地の利用についてどういう、将来ですね、姿を描くのかというのを考えていただくというのが、重複しますが、今回の趣旨になっておりますので、一応主体はあくまでも地域ということで、こちらのほうでは考えております。

ですので、本町としては、地域が集約するとか、そういうふうなまとまれば、それに対しての事業の紹介とか支援とか、そういうものが本町の役目かなということで考えているところです。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ということは、先ほども何度も繰り返しくになりますけれども、各人が勝手に自分でやるって言った場合には集約もできないし、今と何も変わらないということになりますよね。

であれば、何度も言いますけど、計画自体が立てれなくなるということですよ。

例えばですけど、その中で、もちろんそのまま継続する方はあれですけど、例えば土地を貸したいとか、売りたいとかっていう方が出てきてる場合に関しては、それも地域で話し合った上で、あなたに売ります、私が買います、私が借りますっていう話になるんですか。

それとも、町のほうに関わって、その売買であったり賃貸であったりっていうところの紹介は町がする、その辺はどういうふうになってるんですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

今回のアンケートの中で、5年後どうしたいのか、10年後どうしたいのかというアンケート調査の中身もでございます。それを踏まえまして、その農地の所有者の方の貸出ししたいとか、あと売却したいとかそういう意向の農地については、農地の集約をして、それに関してそういう集落営農をしていこうという企業さんが、参入の企業さんがあれば、そういう形で本町の方から紹介するというような形が今回の目指すべき姿かなというふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ほ場整備されてる地域とかであれば、区画もきれいにされてますし、借り手も簡単に見つかるかなとは思いますが、そういう地区ではなく、細かい田んぼとかがいっぱいあるようなところであれば、借り手もなかなか見つからないっていうことも出てくると思うんですけど、その場合、町

としてなのか、それともみどり公社みたい
なところに頼むのか、それは、もう借り手
は町主体で見つけることになるんですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今回のこの法の趣旨でいきますと、主体
はあくまでも地域ということになっており
ます。ただ、その地域計画を策定するのは、
その皆さんの意向を踏まえて本町のほうで
作成するというところでございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

いや、それは、この計画を策定するのは
地域ですけど、実際、その土地を動かすこ
とは地域だけではできないから、企業に貸
したりとか、若しくは、だから個人的な売
買若しくは賃貸という話になってくると
きに、町はどうするのかっていうことを今
お伺いしてるので、計画とはちょっと違う
方向から見えます。町としてはどういう関
わり方をするんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁できますか。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今回のこの地域計画の中で、アンケート
調査を踏まえて皆さんに集まっていだ
いで、その意向等を踏まえまして、10年後の
将来像のものができ上がります。それに基
づいて集約できそうな農地については本町
の方が参入、意向のある企業さんなどの紹
介をしていくと。個人でも自己で農業のほ
うをしていくという方については、もうそ
れはそれで進めていくというような形が今

回のものとなります。

牧と高山については、その区画がもうき
っちりとできまして、それぞれの所有者の
方もある程度集約しながらですね、まとま
ってできますので、全ての農地が満遍なく
農作業できるのかなと思うんですが、今回
ほ場整備をされていない地区に関しては、
例えば山沿いであれば、大分線形も悪いよ
うな土地になっておりますので、そういつ
たところについては、例えば、その周辺が
まとまるようであれば、本町としては獣害
防止のための電柵等ですね、あるような方
向性で、そういう山間のところの地域では
そういう形で進めながら、それに関する補
助等ですね、の紹介とかそういったもので
お助けできたらなということで考えておる
ところですよ。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

それでですね、以前にもう農業の話でさ
せてもらってますけど、稲作、米を作る場
合にはですね、いろんな農機具が必要にな
りまして、かなりの出費がいるんですよ。
その農地を貸したときに、米を作ってくれ
ればいいですけど、米ではなく畑として使
われることが増えてくるということになれば、
だんだんと田んぼ、水田自体がなくな
っていく可能性もあるんですけども、そ
の辺は町としてはどう考えるんですかね。
その全て例えば、極論ですよ、極論、もう
農機具そんなに買われへんし、何もできへ
んから畑やったら結構簡単にできるから、
もう畑にしようかって言って、田んぼが全
部畑になる、豊能町の中の田んぼが畑に
なる、でも別に問題はないと考えてるん
ですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

委員御質問の農地の田から畑への農地の利用権設定のお話かと思っております。

これについてですが、トータルの農地面積は変わらずに、その田と畑のその割合が変わるだけということと考えておまして、町としては著しい変化がない限り、議員のほうから全て田が全て畑に変わるというのはまた問題あるのかもしれませんが、そういったものでない限りは特に問題ないのかなということと考えております。

なお、この本件に関しては、国のほうでも2020年の3月に閣議決定されました食料農業農村基本計画の中で、田から畑への転換を推奨しているというところで記載がありますので、以上です。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

田んぼって、治水効果もありますよね。田んぼに水があることによって、洪水とか、そういった災害の予防にもなりますし、あと水の浄化作用とかですね、あと、田んぼに水を張ることによって、夏場のちょっと空気の涼しくなるような打ち水効果というか、とかですねいろんな効果があると思うんですけども、治水に関して言えば、それが畑に変わっていくと水を保たなくなっていくことによって、災害の可能性が出てくると思うんですけども、その辺はどういうふうに考えておられるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員、御質問の田の機能ですね、ただ単

にお米を取れるだけではなくて、災害のそういうちょっと少し、ちょっとした調整池っぽいものができるっていうのは私のほうも認識しております。

さらに、近年そういう田のほうに関して治水効果があるということも検証されておりますし、その辺は理解しているところで

です。先ほど田と畑の割合が極端に全て畑になるというのは、著しい変化が起きるということで問題があるのかなと思うんですが、部分的にその畑ができるということについては、今のところ問題ないかということと考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

これから高齢化でなかなか、耕作する方の年齢も上がってきてますし、なかなか難しいところがあるので、若い、それこそ支援塾の方とか若い方とか、息子さんとかでやってくれる人とかがいれば、それはそれで助かるとは思いますが、やはり維持管理していくことの大変さっていうのを持ってる人はわかってはりますけど、なかなかその辺、町として何かの形で、ちょっと補助、補助ではないですけど、何かフォローしてあげられるような対策をですね、今後考えていただければと思います。これは要望で終わらせていただきます。

続きまして、志野の里についてお伺いします。

志野の里はですね、始められた当初は道の駅の構想がありまして、チャレンジショップ的な感じでスタートしたと思うんですけども、前町長が白紙撤回されたことにより、その立ち位置というかが何か宙ぶらりんというか、さあ、これからこれはどうするんだっていうような感じのことに、一

時期ちょっとなってたと思うんですね。

今回、また町長が道の駅構想を白紙撤回して、道の駅構想を復活されたので、この志野の里は、今の現状としては、チャレンジショップっていう言い方もちょっと大分経営してから経ってるので、言い方としてはあれですけど、道の駅の中に入る前段階として、経営を続けているというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

道の駅の構想につきましては、採算性の問題をクリアした上で考えていくということにしております。現段階では、道の駅の具体化に向けて整備を進めているというものではございませんけども、今後、地域の活性化に向けて、公共施設再編と並行して志野の里の在り方も検討していくというふうに考えております。

そういった中で、いろいろな方とお話を続けながら、今後の在り方というものを決めていけたらというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ということは、今、道の駅は今おっしゃったように採算性の問題とかいろいろあるんで、今後の課題の中で一応ね、検討の中に入っているということなので、志野の里も、もしそれがするのであれば、そこの中には入るし、もし道の駅ができなかった場合には、志野の里は、それは単独で何らかの形で今後も継続して経営していくという考え方でよろしいんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

先ほど申し上げましたとおり、今後の公共施設再編の中で地域活性化施設というのがあります。その中の一つにですね、志野の里のような直売所をですね、設けることも必要ではないかなというようなことも、考えたりもしておるところでございます。まだ具体化はしておりませんが、そういった方向で検討していければなというふうに思っているところでございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

何が言いたいかといいますと、志野の里を現状のまま維持していくのであれば、経営の体制ですよ、もう少しちゃんとした経営体、ちゃんとした言い方は語弊がありますね。朝のオープンから一、二時間で商品がもうほとんど売れてなくなる、その後は補充がされないっていうような経営では駄目だと思うんですよ。

やはり、売れ残ったら持って帰らないと駄目っていうこともありますんで、遅くに出せばその分持って帰るリスクも増えるでしょうし、早く出したいのもわかりますけど、時間差でいつ来てもそれなりの商品がそろっている状況を確認するなり、ていうのが必要だと思ってるんですけども、それはもうだから、経営を続けるのであれば、そういう形にしていけないと駄目だと思うんですけど、その辺はどういうふうに考えられていますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の志野の里に関しての農産物

の供給量につきまして、少ないんじゃないかということですが、本件に関しましては、こちらとしても農産物の供給量については増やしていかなければならないということで考えておきまして、そのために就農者の増加の取組を進めながら、生産量を高めながら、あと専門家、企業と連携しながら、販路拡大とかネット販売等をしながらか、広く豊能町の農産物が流通するように進めていけたらと考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

志野の里の会計報告というかをちょっと見させてもらったんですけど、年々収益は上がってますよね、ある程度。見てると、阪急さんに卸し、卸したらって言い方あれですね、阪急さんで販売したりとかって、いろんなその最初の販路がそのまま残ってるだけで、新規の販路があまり見えないところがあるんですけども、もちろんあの場所です、住民の方なり、近隣のそういう一般の方が購入できる環境を整えるのももちろん一つですけども、販路を広げていろんなところで、前もおっしゃってましたよね、とよの美味って言って、販売してますと、豊能町の特産品としていろんなところで販売する必要があると思うんですけども、その辺はどういうふうに考えられていますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

志野の里の売上げのほうですけども、議員のお話があったとおり、売上金につきましては、おおむね年間で2,000万程度ということで当初、平成29年が1,100万程度でした

ので、かなり増えているということです。

ただ、その要因としては、当初は土日のみの営業でおったんですが、令和元年の4月から12月までは水曜日を追加し、令和2年の4月からは水曜日を火曜日、木曜日ということで平日二日、土・日を二日という形で延ばした結果、今年度もそうですが、大体おおむね2,000万程度という形の売上げを持っていつているというところなんです。

実際はその志野の里の今のお店の規模に合わせたような形の供給量で行っておる関係上、陳列もできないというところもありましたので、そういった形になっております。

そういうものも踏まえて、とよの美味という2018年の平成30年度に、特許庁のほうに商標登録したのがあります。そちらのほうを千里阪急などに卸しながらですね、豊能町の農産物についてのブランディングといえますか、そういったものを知名度を上げていこうということで今現在、努力しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

それでですね、あと、最初、いろいろ聞いているんですけど、最初オープンした当初は、業者が先に買いに来て、一般の人が買えなかったからということで一旦業者の方を立入禁止っていったら変ですけど、できるだけ買わないように言って、一般の方が買えるようになっていう形で運営を進められたというお話を聞いてますけれども、現在、結構また業者の方がちょこちょこ買いに来られて、それも何か市内のほうで転売、転売という言い方は変ですけど、利益取って販売されてるようなことも聞きますけれども、この志野の里で販売する商品の値段です、その辺ってというのはもちろん作った

方が決められるところもありますし、皆さんに安くで食べてもらいたいって気持ちもよくわかりますけれども、ある程度価格の適正化を図るべきだと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問のその志野の里の販売価格についてということですが、こちらのほう、基準となる志野の里の販売価格ですね、豊能町直売所出荷販売標準規格というものを、いわゆる価格表を定めておりまして、本町としてはその適正な価格設定に努めているというところで認識しております。

ただ、この基準の価格表については、近隣市町村の道の駅での直売所を参考に作成したものでして、それほど差異がないのではないかということ考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

その辺は今後の課題だと思います。あとですね、町のほうから今、志野の里を維持するに当たって、幾らかお金が出てますよね。ちょっと間違ってたら申し訳ないですけど、まず、その土地の賃料、それから人件費、それとそのレジ、個数の維持管理費等は、確か町のほうで負担してたような気がするんですけども、この辺の負担っていうのは、今後も豊能町でしていくのか、それとも利益が上がっていく中で、全てその協議会というか志野の里で負担していくのか、その辺はどういうふうと考えられていますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

道の駅のお話ともちょっと関連がしてくるんですけども、先ほど申し上げましたとおり、採算性の問題をクリアした上でというようなことを考えております。その問題、採算性の問題をクリアするためには、運営形態や商品の供給体制の確保等の問題を整理しながらですね、町の活性化と併せて検討していかなければならないというふうにご考えております。

当然、採算性の問題をクリアするためには需要の問題もありますけれども、価格問題等も整理してですね、将来的には単独で経営が成り立つような、そんなことができればというふうには考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

支援塾卒塾生で農耕されてる方はもう志野の里に出してもらおうという約束もありますし、塾生が先日、才協議員でしたっけ、の質問の中でも44%っていうことなので、それが皆さんが豊能町で耕作していただいて、志野の里に出していただけるような環境をもっと整えてですね、志野の里単独でも経営できるような形をつくっていかないと駄目だと思いますので、これは町も志野の里の協議会の方々も含めて、みんな協力してやっていかないとできないことだと思いますんで、志野の里に丸投げ、丸投げっていうたら変ですね、ほったらかしみたいな感じじゃなくて、農林商工含めて町全体でもう少し関わりを深めて、経営状態含めてやっていただければと思います。これはもうこれで終わらせていただきます。

続きまして、職員の接遇と研修に関してですけども、あえてここで接遇と言わせ

てもらいますけれども、皆さん、もちろん接客と接遇の違いぐらいは御存じですよ。接客っていうのはもう皆さん一律のサービスなので、同じことだけなんですけど、接遇っていうのは、個々に対して何が必要かを考えた上で、それに対応するっていうことになっています。

豊能町の場合は、役所の窓口業務であれば、それぞれの方がそれぞれ違う形でいろんな要望で来られるわけですから、接客ではなくて接遇ですよ。皆さんが、ああしたい、こうしたいっていうのを、できるだけかなえられる形で対応するっていうのが当たり前の話だと思います。

ただですね、私が複数の住民さんからいろいろお話をお伺いすると、職員の対応がちょっとっていうようなお話をちょこちょこ聞くことがあります。ですので、まず、職員のそういう接客、接遇に対する研修等はされているのか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

接遇研修やビジネスマナーの研修も含めてですが、新規採用職員を対象に研修を実施しております。また、研修計画におきまして、採用後の3年間は研修の重点期間と位置づけ、早期の人材育成を図るため、接遇能力向上研修や法務能力に研修に関する研修など、大阪府市町村振興協会や他団体が主催する研修への受講を促進しております。

また、併せて、通常業務中にはOJTによる職場内での上司からの部下、あるいは同僚同士での指導助言することで、職員の接客、接遇スキルの向上に努めているところでございます。

接遇研修の必要性は感じているところではありますが、限られた予算の範囲内での実施ということもありますので、引き続き研修計画に沿った形での研修を実施してまいりたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

私は接客業をずっとやっていますんで、接遇に関しては何度も研修受けさせられ、受けさせられた言うたら駄目ですね。受けさせていただきましたし、接遇以外にもですね、いろんなお客様に対する対応の研修はたくさん受けました。

1回ではなくて、何度も何年かごとに受けたりとかっていうのがありまして、やはり、最初受けたときはそうでも、だんだん変わっていくこともありますし、あと、職員の場合は異動があるので、特に、1階の窓口業務に関して言えば、窓口業務といったあれなんですかね、1階に関しては、窓口業務的な感じなので、皆さん、すごい対応がいいんですよ。私もこの間、住民票取りに行きましたけど、すごい丁寧にさせていただきましたし、ただ、やっぱ上に上がっていくと、窓口業務じゃないところに関しては、ちょっとね、どうしても部課長級の人らはカウンター側に向いて座ってますよね。でも、職員、平行向きに座ってるから、横向きというか、横に見えるんですよ。なので、気づきにくいのもあるのかもしれませんが、何か声かけられへんかったとか、こっちから呼ばなあかんかったとかいうようなこともちょこちょこ聞きますんで、どっちが正しいというのはないと思うんですよ。別に、声かけられへんかったら声かけたらいいとは思いますが、やはり住民さんからしたら、丸見えなんもあんまりね、あれなんで、丸見えなだけに、何か

無視されたと思われたりすることもあるのかもしれないから、僕、職員への対応、別にそんな悪いと思ってないですよ。ただ、そういうことを言われる住民さんもいるってことなので、やはりそういうことを気にかける、それぞれ座ってるそのカウンター側に目があるわけじゃないけど、目があるようなつもりでちょっと何か人が来たら、ちょっと立って声かけるとか、そういうことを常々ちょっと気にかけるようなことが必要だと思うんですけども、そういったことは職員にはちゃんと伝えているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今御指摘いただきました来庁者のその気づきとといいますか、確かに2階、3階、上がった方は、1階の業務と違ったというか、窓口業務じゃないという側面もございます。なので、今おっしゃったように、来庁者の気づきにつきましては、日頃職場での意識は職員それぞれ持っていると思うんですが、やはり今おっしゃったような住民さんからの声も聞いて、お聞きしておられるということをはかでもお聞きします。町長も気にはしておるといところで、そういう話も聞いておりますので、今後、そういう含めてですね、接遇の研修にはそういうことも徹底をして、併せてですね、庁内の朝礼等もございまして、庁内の会議もございまして、再度その辺の意識づけを改めてしていけたらなとこのように思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

皆さんね、限られた人数で大変な仕事をされてますんで、全て気づくのはなかなか難しいんで、その辺はね、住民さんにもわかっていただかないと駄目なところはありますけれども、けれども、やはり職員としてもその辺の気づきっていうのも大事なところなので、その辺はちょっと大事にさせていただきたいなと思います。

でですね、接遇に関してはもうこれなんですけど、研修に関して、今、接遇の研修の話をしましたけど、ではなくて、以前なんですけど、昔確か、いつのときかわかんないんですけど、数か月、1か月、2か月かな、ぐらい、一般企業に何か研修に行ったりしてた時期がありましたよね、確か。今の職員さんで企業から転職してきた方もおられるかもしれませんが、もう最初から職員のまま職員でいる方もおられると思うんですよ。やっぱりね、以前から、私もほかの議員さんも思ってるのかわかんないですけど、ちょっと発想力はちょっと乏しい。もう少しいろんな発想が必要だと思うんですよ。もちろん、公と民で、できること、できないことももちろんありますよね。だから、民がやってて、民がやってるからって公ではできないこともありますけど、ただ、こういうことも、ああいうこともっていうことをいろいろ考える力を養ってほしいと思うんですよ。

皆さんに少し企業研修みたいなものを、例えばしてもらおうとか、逆に企業の方に来てもらって、講習受けてもらおうとか、そんなのもちよっとしてみたらどうかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

民間研修につきましては平成22年から平成27年までの6年間、延べ35名の職員が民間企業で研修を行いました。ちょっと期間私ちょっと今、記憶にない、承知しておりませんので申し訳ございません。民間企業での研修では、経営運営等の実務を通じて本町の課題や施策等に対する客観的かつ幅広い視野や見識、コスト意識及び行政慣行にとらわれない発想力、想像力、行動力を職員に習得させ、今後の町政を担う人材の育成を進めることができました。

また、現在の職員の年齢構成に隔たりがあるため、職員の採用試験の受験資格に社会人枠を設けて実施していることから、一定の民間での知識や研修を兼ね備えた職員を採用することができ、各職場でもその能力を発揮しているところです。

民間の、また民間の人材を受け入れ、本町の職務に従事していただくことで、効率的、機動的な業務の進め方や、柔軟な発想等を本町の組織に取り入れ、行政運営の活性化及び発展を図ることができると考えています。

人件費は職員数の問題等がありますので、直ちに実践することはできませんが、今後の課題であると考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

できればですね、今後そういったものも考えていただければなと思います。

時間少ししかないですけど、最後ですね。

町のPRについてなんですけれども、以前私の知り合いの方は、マスコミの取材を受けられまして、その際にですね、豊能町のアピールするような何か、何て言うんですかね、宣材みたいながありませんかってマスコミの方から聞かれたそうです。

本人はちょっとわからないから、町のほ

うにありませんかというようなお話を聞かれたときに、何もありませんという御回答があったそうです。

ですんで、やはり今、豊能町の中に動画入ってますよね。あれももちろんいいものだと思いますけれども、ではなく、マスコミが来たときに何か見てもらうというか、提供できるような、そういったものの、宣材、宣材って宣伝用の材料で宣材ですね、をちょっと準備するためにもちょっとPR用の動画をつくってみてはどうかと思うんですよ。

先日の、先日というか、町の運営方針の中でもですね、とよのんを使ったPRとかですね、あと、トヨノレポーターを使ったSNS発信とかいうのも書いてありますし、そういうのをつくってみてはどうかかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

PR動画の作成につきましては町の魅力を広く伝える効果があることから、平成29年8月に町政要覧を作成した際に、今おっしゃいましたPR動画、とよのデイズを制作しており、町内の、豊能町の概要を伝える際やホームページ等で動画を流し、まちの魅力をPRしているところでございます。

現在のところは新たなPR動画を作成する予定はございませんが、例えば町政要覧の更新時におきましてPR動画も作成できればというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。再開は11時30分とします。

(午前11時20分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○議長 (永並 啓君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番 (永谷幸弘君)

皆様こんにちは。議長より御指名をいただきましたので、7番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

3月1日能登半島地震は、発生から2か月を迎えました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、いまだ厳しい避難生活を余儀なくされている被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

理事者におかれましては、町民の暮らしの向上や、安心・安全なまちづくりのための積極的な、また、具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告書1点目の多胎妊娠の方への積極的な支援について質問いたします。

人口動態調査によりますと、1970年代には出生率全体の約1%だった多胎児の出生率が、2018年には約2%、40年間で約2倍になっております。厚生労働省の多胎育児家庭の虐待リスク等、家庭訪問型支援の効果等に関する調査研究によりますと、多胎児出生の割合が不妊治療での妊娠によるものとのデータもございまして、不妊治療で出産する方の増加が、多胎児の増加理由の一つになっているとも言われております。

不妊治療での支援が充実してきている今日では多胎児の出生率は増加していくことも考えております。

厚生労働省が令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業としまして、多胎児の家庭等に対する子育て支援に関する調査

研究のために、令和2年度当時でございますけれども、全市区町村1,741件を対象に、アンケート等を実施しております。

実施目的といたしましては、市区町村における多胎児家庭等に関する子育て支援の状況や、また、両親学級等の実施状況に関する実態調査を実施しまして、多胎児家庭等に関する子育て支援の実態や、両親学級の実施状況を把握することとしております。

調査の主な視点といたしましては、多胎児家庭の子育て支援策の実態把握、また両親学級、出産前教育の実態工夫、サークル活動、交流サロン等の自発的な取組との連携、そして新型コロナウイルス感染症の拡散拡大のもとでの取組としております。

調査実施時期といたしましては、令和2年10月1日から10月16日まで、ただしですね、回収状況を考慮しまして、再度の依頼状を送付しまして11月10日まで回収期間を延長しております。

そこで、本町はこのアンケート等に参加したのかどうか、この点についてまず伺います。

○議長 (永並 啓君)

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長 (小森 進君)

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃっていただきましたアンケートにつきましては、厚生労働省が民間のシンクタンクに委託をされまして、令和2年10月に実施されたというものかと思われま。参加状況を確認いたしましたところ、本町につきましては、不参加でございました。

ちなみに厚生労働省のホームページで該当案件の調査方法を確認したところ、コロナ禍の状況の中で、調査書を用いた郵送調査であったと理解してございます。

なお、先ほど御案内ありました対象者数は1,741市区町村のうち、有効回収数は1,183件の68%と理解してございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。豊能町は参加していなかったということで別に追及はしませんけれども、そういう全国的には約68%があったということを確認いたしました。

多胎児の育児につきましてはですね、授乳やおむつ替えなどのケアが2倍、3倍となるなど、心身への負担が大きいため、多胎妊婦・産婦等の支援は重要であると私は考えております。

さらに厚生労働省の養育支援訪問事業ガイドラインによりますと、多胎は、妊娠期からの支援の必要性がある特定妊婦とされております。

なお、特定妊婦はですね、2009年に施行されました児童福祉法に明記されておりまして、その定義は、出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦としております。

次に、本町におけるですね、この多胎妊婦の方への支援についてどうなのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町におきましては、議員御案内のとおり、多胎妊婦がわかった、妊婦の方に対して、母子ともにリスクも高くなる部分がございます。より不安を軽減するような配慮をしながら、多胎妊娠や多胎育児につきましては、私ども保健指導や育児支援など、

保健師の丁寧な相談対応と、胎児に関する支援団体の家族のつながりなど、様々な情報提供も併せて実施しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

本町においても答弁いただきましたけれども、多胎妊娠や多胎育児についての保健指導ですね、また、育児支援など、また保健師の方の丁寧な相談対応、多胎に関する支援団体や家族のつながりでの様々な情報提供でね、行っていると聞かせていただきました。

現在、本町におきましてはですね、妊婦健診費用が14回分されております。これは当初14回で7万5,000円から11万6,840円に拡充していただきまして、現在は12万円ということになっておりますけれども、確かに、多胎妊婦はリスクが高くて、健診回数が多くなるケースもございます。北摂7市3町のほとんどの市町ではですね、さらに5回分の健診費用補助しておりまして、大体1回分5,000円程度と聞いておりますけれども、補助しておりまして、経済的負担の軽減が実際なされております。

箕面市の事例でございますけれども、妊婦健診費用として妊婦一人当たり14回分を助成しておりますが、しかし、多胎児、例えば双子や三つ子などですね、妊娠した妊婦の方は単体妊娠の場合よりも頻回の妊婦健診が推奨されまして、受診に伴う経済的負担が大きくなっていることから、令和3年4月よりですね、通常14回の妊婦健診に加えて5回追加で受診する費用を助成しまして、多胎妊婦の負担軽減を図っております。

なお、多胎妊婦の助成に関わる経費については、令和3年4月に国がですね、新設

しました補助金、補助率2分の1でございますけれども、それを活用している現状でございます。

多胎妊娠の場合、受診に伴う経済的負担が大きくなることからですね、本町においても妊婦健診の公費助成を追加してはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

多胎児家庭の経済的な負担につきましては、単体の場合よりも経済的な負担が大きくなると存じ上げてございます。お尋ねの妊婦健診の公費助成の追加につきましては、先ほど御案内もございました北摂自治体におきましては、通常の1万円分の受診券に5枚追加をしてお渡ししている市町があるようでございます。

ただし、追加で受診券を渡している場合につきましても、実績としては、追加分の利用に至っていないという場合もあるようにお聞きしてございます。これは多胎の場合、早産の可能性が高く、ほとんど早期から管理入院を経て帝王切開など計画的な出産になることも多く、追加受診券の利用には至らないことが多いものと思われまます。

本町におきましては、多胎妊娠はおよそ二、三年に一度ぐらいのケースでの頻度でございますが、多胎妊娠や多胎児家庭への支援といたしましては、先ほどもありますような経済的支援のみならず、出産後の様々な子育て支援、これは産前産後ヘルパーなどの利用になるかもしれませんが、この辺の充実につきましても重要な課題だと認識してございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。部長のほうから経済的な支援と、あと出産後の様々な子育て支援ですね、その充実も重要な課題であるということで、確認いたしました。

我々公明党はですね、昨年11月に子育て応援トータルプランを発表しておりまして、その中に、妊娠期から出産より子育てまでの切れ目のない支援の充実の中でですね、多子・多胎児育成支援を推進しております。

また、町長の町政運営方針の10ページ、その3番にですね、安心して子どもが生まれる環境づくりの中で、全ての妊娠子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を整えるため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、経済的支援を実施すると表明されております。

先ほども言いましたけれども、多胎妊婦の助成に関わる経費については、国から補助金2分の1で設けておられますので、このことを鑑みましてもですね、行政が多胎妊婦の方に対して寄り添う体制としましてですね、妊婦健診の公費助成の追加が必要であると考えますが、上浦町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほど担当部長からも申し上げましたとおりですね、多胎妊娠についてはですね、単体妊娠よりかは、当然ですけども、倍、人のですね、出産後の子育て支援等々もですね、我々がしっかりとさせていただきなきゃならないと思っております。今議員の御質問のですね、妊婦健診の公費助成の追

加というようなところでございますが、これにつきましてもですね、近隣の市町の実施状況を確認させていただきましてですね、前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

近隣の市町、市町村、村が千早赤阪なんですけれども、先ほど言いましたように、ほとんどがですね、この方向に進んでおりません。

言えばこれから町長、しっかり考えていただくということで確認したんですけれども、「いつやるんですか、今でしょ」という有名なセリフもありましたけれども、今、私はその時期に来てるかなというふうに考えておりますので、町長の答弁を先ほどいただきましたけれども、本当に前向きにですね、真剣に考えていただきたいと思いますので、お礼をさせていただきます。ありがとうございます。

それでは次に、通告書2点目のおたふく風邪ワクチン接種費用の公費助成について質問いたします。

おたふく風邪は流行性耳下腺炎と呼ばれてまして、ウイルス感染症の一つでございます。発症すると、軽い症状で終わることが多いんですが、難聴や無菌性髄膜炎などの重大な合併症を引き起こすことがございまして、重い後遺症が残ってしまうこともございます。

一つの事例でございますが、佐賀県在住の片耳難聴の会副代表を務める山口さんのお子さんが、8歳の頃に発症しまして、症状は軽く、1週間程度で治りましたが、後日、左耳が聞こえづらいことに気づき、難聴と診断されました。

その後、人工内耳の埋め込み手術を受け

て機器を装着しながら日常生活を送っていると。お母さんはワクチンを打っていただければ、発症とその後のですね、難聴は避けられたかもしれないと。予防接種で難聴のリスクを下げられることを多くの人に知ってほしいと訴えられております。

そこで、本町におけるワクチンの任意接種数ですね。この点について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

お尋ねの本町におけますワクチンの任意接種の数でございますが、定期接種は自治体を実施するもので、接種結果は自治体に報告されるシステムとなっております、町で把握することになります。この場合任意接種についてということになりますので、これはそうではございませんで、医療機関と保護者、これは主に母子手帳に記録されてるのかなと思うんですけれども、が把握されているため、私も本町における任意接種数の把握はしてございません。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

部長のほうから、ただいま、任意接種は自治体に報告されていない。報告されるシステムになっていないということですね、確認させていただきました。ありがとうございます。

おたふく風邪はムンプスウイルスを原因とする全身性感染症でございまして、感染力が強く、症状が出ない不顕性感染もございます。特に、ゼロ歳児や低年齢のときに感染した場合、不顕性感染の割合が高いと言われております。

これまで四、五年の周期で流行を繰り返しまして、直近では2015年から16年にかけて流行しております。日本耳鼻咽喉科学会の調査では、2015年から2年間で、おたふく風邪により348人が難聴になったと報告されております。

発症予防に有効なワクチンは、国内では2種類のワクチンが薬事承認されまして、免疫獲得にはどちらを選んでも2回接種が必要でございます。予防効果は9割と高く、日本小児科学会は1歳と就学前の時期のタイミングで接種することを推奨しております。

予防するにはワクチン接種が最も効果的ですが、任意接種のための経済的負担の重さから、控える保護者もいることから、接種率は4割という、そういう低いのが現状でございます。

民間会社が昨年8月に公表した調査によりますと、おたふく風邪ワクチンで何らかの公費助成を行う自治体は全国で3割に上っておりまして、例えば、静岡県藤枝市では、市議会公明党の推進によりまして、24年度からワクチンの公費助成開始を決定しまして、助成額は、接種費用の2分の1とする予定でございます。また、公明党が昨年11月に発表しました子育て応援トータルプランには、五つの基本的な方向性が掲げられておりまして、その中でも常に子どもの視点に立ち、子ども政策を中心に据えたこどもまんなか社会の実現を目指しております。

本町においても、子どもに対するワクチン接種費用の公費助成を開始すべきであると考えますが、御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

予防接種法で定められていない予防接種や定期接種の年齢枠から外れて接種する場合は任意予防接種でございまして、任意予防接種は原則全額自己負担となります。

おたふく風のワクチンにつきましては、先ほど議員のほうから申し上げていただきましたとおり、回数については決まっておりますが、そのワクチン接種の費用でございますが、これは医療機関によって異なりますけれども、おおむね1回の接種費用から3,000円から6,000円程度ということで自己負担額ということでお聞きしてございます。

現在、府内の助成の実施状況でございますが、3市町が一部助成を行っているようでございまして、現時点では私どもは任意接種ということでございますので、助成については今のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

全国でも少ない状況ですので、なかなか、財源が厳しい本町にとりましてはなかなかやっばりいこうとしてもできない現状があると思いますけれども、やっぱり子育てということで考えていけば、やっぱり少し前向きに考えていくことが大事ななというふうには感じております。

両方考えた後ね、子育てと財源と両方考えなあきませんので、なかなか難しいんですけども、これからも、おたふく風邪ワクチンの接種費用の負担軽減に向けましてね、我々公明党ですけども、国会と地方議員3,000名がですね、連携して取り組みまして、また注視してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。言うだけじゃなくって、しっかりと

国会議員と連携をとって、進めていきたい
と思います。ありがとうございます。

それでは3点目でございます。通告書3
点目の歩道改良実施計画の策定について質
問いたします。

我が国ではバリアフリーを取り巻く背景
としまして、SDGsの達成に向けた実施
指針の中で、優先課題に対する主な取組に
バリアフリーの推進を掲げております。平
成30年には、高齢者、障害者等の移動等
の円滑化の促進に関する法律の改正により
まして、マスタープラン制度が創設される
など、地方自治体においてもより積極的
にバリアフリーに関する取組を推進する
ことが期待されております。

道路につきましては町民生活の発展向上
に大きな役割を持つ不可欠な社会資本で
ございまして、そのために道路における
通行環境整備は行政の重要な課題である
と考えております。

中でも歩行者や自転車等の通行環境の
整備は、高齢化社会の進展などの社会情
勢に伴いまして、さらに重点的、継続的
に取り組むべき政策となっております。

現在、設置されている歩道につきましては
は、町民の方からよく聞くのは歩道の劣
化で、くぼみが多くあることでございま
す。実際にくぼみに足を取られて転倒、
顔面を殴打して出血し、救急搬送された
事例もあり、お話も聞かせていただきました。

また、木の根の隆起で歩道が波打って
る事象が多く見られます。例えば、私が
住んでる新光風台の外周はいいんですけ
ども、内側の一方通行道路、この道路の
両側に歩道がございまして、これはまさ
しく顕著でございましてですね、実際、
木の根の隆起でインターロッキングがせ
り上がりまして、けつまずいて骨折され
た事象がたくさんございます。そのため
にいろんな苦

情を私、議員ですから、いっぱいいただ
くんですけども。

また、足が弱くなった高齢者の方など
が転んだり、危険を感じたことが度々あ
ることです。

また、夜間散歩している健常者でも足
元が暗いために、段差があって、それ
に気づかず転びそうになったというこ
とがございまして、私も危ないと言われ
た場所を確認しまして、担当課の方へ
要望して補修していただいたこともた
くさんありますけれども、歩道整備が
必要であると強く感じております。

歩道の劣化、また狭いとかですね、勾
配がきつい、段差がある、凹凸がある
等の問題に対処しまして、安全で快適
な歩行空間を形成するためにも、歩道
改良実施計画の策定が必要ではないかと
考えますが、御見解をお伺いいたしま
す。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今回、歩道部の内容の御質問ですが、
車道部の件も若干ちょっと触れさせて
いただきます。

まず、車道部の対応なんですけど、本
町のほうでは管理している町道ですが、
車道部のほうですけども、現在その劣
化状況が悪い箇所から順次舗装の打ち
替えを行って、これらは舗装点検を行
いまして、それに基づいて舗装の個別
施設計画というものを策定して、その
中で国費なり事業債、起債なんです
けど、を活用しながら舗装修繕を行っ
ております。

続いて歩道部の対応ですが、議員の
ほうからお話がありましたとおり、国に
おける通称バリアフリーの改正がござ
いまして、

移動等円滑化促進法に基づく方針に基づきまして、マスタープランの作成をして歩行空間の整備等を図る場合は、社会資本整備総合交付金等の国費ですね、の対象等とはなるんですが、本町のように地形的に縦断勾配が急で、歩道の幅も、用地等の理由で狭い場合はその交付金の対象にはならないということになっております。このため、現在は財政的な面からも含めまして、歩道の全面的な舗装の打ち替えはなかなかちょっと行うことはできませんので、部分的な舗装、パッチ舗装と呼んでおりますが、そちらの方で対応しているという状況です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。なかなか難しい現状があるということで確認しましたけども、私もね、町の担当課のほうにお願いして何回も補修整備していただいたことがございます。

仮にですね、全ての歩道、距離がどれだけあるかちょっと認識しておりませんが、この全ての歩道を整備した場合です、どれぐらいの費用がかかるのか、この点について、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問のほぼ全ての歩道を修繕した場合ということですが、本町のほうの管理しております歩道の全延長は19.2キロございます。それを例えば、幅員も様々ですが、例えば平均2メートルということで計算しますと、消費税も含めると、ざっと約4億6,000万ほどになるのではないかと考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

4.6億円かかるということで、また、部長から、財政的な面から、歩道改良実施計画を策定して、歩道の全面的な舗装打ち替えを行うことは難しいというそういう答弁もございました。それで今後の部分舗装での対応になるかと考えていますという答弁もございました。

4.6億円、かなり大きな金額になります。19.2キロメートルですかね、ございます。大変な話として今聞きましたけれども、豊中市ですね、豊中市で、歩道改良実施計画、これ、令和4年3月につくってございまして、これ、豊中市と豊能町を比べると全然違うと思うんですけども、とりあえず豊中市の実例をお話しさせていただきますが、豊中市では二つを、改良実施計画書いてるんですけども、一つ目は長区間において、歩道全体的に拡幅とか改良する路線ですね。二つ目は、長区間において、歩道部分的に改良する、まさしく豊能町版かなという感じはしますが、もう二つに整理されてですね、実施計画をつくってございます。

中を見ますと、やっぱり現場行って調査して写真撮って、最終的に豊中市の全体図面で1個色分けしてつくってございます。きっちりつくってございます。

職員も少ないという点については大変厳しいお話かもしれませんが、そういう実態ですね、豊中市ではやっております、そういうことを参考にして、一気にやれば4.6億円かかるんですけどね、ですから私が言いたいことは、豊能町、職員さんの人数、職員数にも影響しますと思いますが、豊能町版、要するに、部分的に、その歩道や改良を整備していくという、そういう考え方をもとに、豊能町版の歩道改

良実施計画の策定が必要と考えますが、その前に、私が言いましたこの豊中市のこの計画ですね、まさしく建設部長、御存じかどうか、まずその点についてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員のほうから豊中市のほうでそういう歩道整備に関する実施計画があるということでお話がありましたが、ちょっと私のほうでは存じておりませんでした。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

存じてないということで、今私が申し上げましたので、ちょっとしっかりと見ていただいて、よろしくお願ひと思います。

そういうことで今述べましたけれども、豊能町版の歩道の改良整備実施計画、ですから、豊能町については全体的ではなくて、先ほどの部分的な話しましたけれども、部分的に整備をする、そういう計画をまず、立てることが大事じゃないかということが、必要かと考えてますので、それについての御見解をお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど車道部のお話をさせて説明させていただきましたが、車道部の舗装の修繕計画を立てる前にですね、舗装点検調査を行っています。これは路面性状調査というものでして、専用の車両を走行して、ひび割れとか、わだち等を測定して、そこでその点

検の良いから悪いまで4段階に分けて、その中で優先順位をつけて舗装修繕計画を立てているというものでございます。

ですので、もし、歩道についてもそういう歩道整備計画を例えば立案する場合は、その歩道部の要は全ての19.2キロについて点検を行わないといけないのかなと考えております。

そこで、支障がないとか、要観察、まだ大丈夫だろうとか、修繕がすぐに必要だとか、そういった形で点検結果をですね、まず、明らかにしてからでないか、計画はつくれないのかなと考えております。

ただ、その19キロもありますので、なかなかちょっと直営で実施するというのは、相当の時間を要するのかなと考えておりますので、やるのであれば、財政部局のお認めいただいて、そういう舗装点検調査をですね、委託することになるのではないかなと考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

調査に関しては時間もかかりますし、労力もですね、かかります。なかなか厳しい状況、職員数の状況だと私も感じておりますけれども、しかしながら、これは大事なかな、大事な話かなというふうに感じておりますので、時間がかかる、労力がないという、いいことがないんですけどね。大変なことになりますけれども、現状の職員数がなかなか手が回らないということを今ちょっと感じておりますけどね。現状を踏まえれば、先ほどおっしゃいましたように、調査業務の委託か、若しくは、必要であれば、職員を増やすことも大事な私は施策かなというふうに考えております。

また、歩道整備、改良整備の問題は、高齢化率が上昇する本町においては、特に重

要な課題であると考えておりますので、町長には、全庁挙げての最重要課題というね、いうふうにとってほしいんです。本当に高齢化率が高くなりますので。

そういうこと、重要課題であると捉えて、進めていただきたいことをですね、切望いたしまして、舌回ってませんけど、よろしくお願ひと思ひますので、よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。

次に、通告書4点目の役場窓口に会話をサポートする軟骨伝導イヤホンの設置について質問いたします。

昨年9月の一般質問で初めて取り上げました。耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導の仕組みを、奈良県立医科大学の細井学長は、2004年に発見されました。これは9月の一般質問では言うておりませんが、軟骨伝導イヤホンは耳付近の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導の技術を使ったイヤホンでございます。耳が聞こえにくい方からしますと、よく聞こえてストレスが減りまして、相手の側からしますと、声を張らなくても済むようになります。また、イヤホンでのやり取りだと、周りの人に個人情報聞かれるリスクも減ります。

昨年の7月14日に、軟骨伝導イヤホン10台を6月から窓口で使っている奈良県宇陀市、宇陀市役所で体験会がございまして、細井学長が、市職員や市民ら約70人を前に、高齢者がいきいきと活動できる社会実験についてのテーマで講演されております。

当の細井学長は、同イヤホンが装着しやすく、衛生面でも優れている点が特に難聴の高齢者向けであることを説明されまして、聞こえがよくなることで、難聴を起因とする認知症の予防にもつながるとの見解を示されております。

この点について宇陀市長は、聞こえづら

さ対策として、軟骨伝導イヤホンを導入したけれども、認知症の克服にもつながると聞いてしっかり取り組みたいと思ったと言われております。

耳が聞こえにくい方などが、役場窓口で円滑にコミュニケーションを取れるようにするためにも、私は設置すべきではないかと考えますが、御見解をお伺ひいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員の昨年9月の一般質問でも先ほどお答えしておりますが、本町におきましては、コロナ対策などによるマスクの着用や飛沫防止のパネルの設置により、窓口でお互いの声が聞こえづらさによる大きな声での会話に対し、双方向の会話をアシストするマイクと、スピーカーを窓口に、今現在設置しております。この二つのマイク付きスピーカーをケーブルで接続し、マグネットでパネルに挟み込むものであり、音量も調節でき、個々に合った対応が可能となっております。これにより、聞こえづらさがなくなり、パネルなしでの聞こえ方とはほぼ変わらない状況で大声を出さなくてもお互いの会話が聞き取りやすくなっているものでございます。

また、窓口の担当課では高齢者の方々に対してはゆっくり丁寧に説明を行い、場合によってはタブレットや筆談などで高齢の方が理解するのを確認しながら、案内を行っております。個人情報の扱いについては周りの状況を確認し、小さな声での説明や、周囲の状況を見て別室で対応するなど、来庁者の個人情報に配慮した対応を行っております。

今後、先ほど議員の御説明にありました

軟骨伝導イヤホンにつきましては、高齢者の方、難聴の方も含めてです、聞こえづらい方が安心して窓口に来庁できる取組の一つとして、窓口の対応の状況や近隣の導入状況に参考にしながらですね、今後注視していきたいと思っておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。実は私、今月1日にですね、支所へ赴きまして、現場調査をしまいました。

職員の方から丁寧な説明を受けまして、実際の運用ですね、それを体験させていただきました。私が耳が聞こえにくい高齢者で座りまして、前のほうの座ってる方からお話を聞いたんですけども、私の実感ですけれども、たまたまその方の職員さんの声が大きかったかもしれませんが、スピーカーから聞こえてるのかなとよくわからなかった結果なんですね、本当に。かなり声が大きかったですわ。

生の声は聞こえずですね、スピーカーから声が出るのかどうかもわからないというのは実感でございまして、スピーカー耳を傾け、こうやるとジーというのが聞こえますんで、実際スピーカーが働いてるかなんていうのはわかりましたけど。

そういうことで、反対にスピーカーから音が出るということは、その方もそうですし、ほかの方でも聞こえちゃうんですね、実際のところ、個人情報がね。

先ほど言いましたけど、声を張り上げれば周囲の人も聞こえますと。

先ほど部長の答弁の中でですね、個人情報の取扱いについてはですね、周りの状況を確認して、小さな声での説明ですね、周囲の状況を見て、別室で対応するというね、

丁寧な対応ですけど、来庁者の個人情報に配慮した対応をしておりますというそういう答弁ございました。

小さな声では聞こえないんですね。耳が聞こえづらい方については。これはちょっと違うかなという感じしたんですけど。

また、周囲の状況を見て別室で対応することになりますとですね、順番で待っている町民の方の待ち時間が延びるんですわ。

少ない職員さんが対応してますので、一旦部屋入れば、そのブースが一つ空いちゃうというね、そういうこともなります。

そういうことをまた職員さんにも負担がかかりますわ。そういうことを実感しました。

私は現場調査を通して総合的に判断しましてですね、軟骨伝導イヤホンの導入の必要性はより一層高まったという、これは私個人の感想ですよ、町長。笑ってらっしゃいますけど。

昨年9月の一般質問では部長から軟骨伝導イヤホンにつきましてはですね、今後、高齢者の方や聞こえづらい方が安心して窓口に来庁できる取組の一つとして、参考にしてみたいというふうに思っておりますという答弁をいただいておりますので、今回は、答弁は窓口対応の状況や近隣の状況、導入状況を注視してみたいと、そういう答弁でしたので、少し前向きな答弁かなという、自分自身は感じておりますけれども、油断してはなりませんけどね。

ですから、耳が聞こえにくい方や高齢者に対しての配慮ですね。周りの人に個人情報を聞かれるリスクを減らすことから、とても大事な施策であると考えますけれども、ここで上浦町長ですね、御見解をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほどの池田議員のお話もありましたように、私ども窓口業務にあってはですね、しっかり接遇をしておるというようなことでお褒めをいただいたと思っております。

加えましてですね、高齢者、豊能町は、高齢化率が今49.2%に乗っるとというような状況で半分が高齢者ということで、その辺のところの聞こえづらいついについては、どうしていくのかということはこのからの課題と、今も真っ最中の課題だと思っておりますけど、それに合わせてスピーカーとかいろんなことをさせていただきながら、個別に対応させていただきまして、いるところでございます。

この軟骨伝導イヤホンにつきましては、先ほど部長が申しましたように、もう少し現場の職員の本当の聞き取りをさせていただきながら、近隣の状況を確認させていただきながら、少し注視をさせていただいて、導入が必要かどうかというのは見極めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

再度申し上げますけれども、耳の聞こえづらいついは、スピーカーから音を出しても聞こえにくい。そのときまでボリュームを上げなきゃならない。そうなれば、スピーカーから流れる音が大きくなりますわね。個人情報筒抜けですわ。その点は考慮して今後、検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、通告書5点目

の広域・一時避難地にハイブリッド式LED街灯の設置について質問いたします。

今年1月に発生しました能登半島地震から2か月が経過しました。3月2日の読売新聞の見出しに自治体備え見直し急ぐとございました。

御紹介いたします。

能登半島地震を受けて多くの自治体が新年度から防災対策を強化する背景には、備えの危機感があるということでございます。また、家屋の倒壊による犠牲者が多かったことから、木造住宅の耐震化の重要性が再認識されまして、過酷な避難生活の長期化は、孤立化対策や備蓄についても見直すきっかけになっていると見しています。

特に、水や電気において能登の被災地では断水の長期化が復興の大きな妨げになっていると。群馬県では、トイレやシャワーのついた高機能コンテナを整備しまして、岐阜県や浜松市では循環式車を導入しますと。和歌山市は避難所となった学校で生活用水に使うためですね、プールの水を浄化するろ過装置車を導入しますと。停電対策としましては金沢市は学校に太陽光発電と蓄電設備の設置を、滋賀県はたん吸引などを日常的に必要とする医療的ケア児のための電源確保をそれぞれ予算案に盛り込んだということですね。

このように、能登半島地震を受けまして、防災対策を強化する自治体が増加しております。

国土交通省は令和4年2月21日付、都市公園における再エネ導入の取組について、その中で、災害発生時に避難地や防災拠点となる防災公園を中心に、自立分散型エネルギー確保の観点も考慮しつつ、再エネ発電施設の導入を推進しております。

これも昨年の9月に初めて取り上げさせていただきましたけれども、本町の避難地に、

避難者の適切な誘導のための照明や情報の送受信を行うスマートフォン等を充電する電源を収納するハイブリッド式LED街灯を設置してはどうかと考えますが、御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えをいたします。

御提案いただいておりますハイブリッド式LED街灯は、小型の風力発電機や太陽光パネルにより発電した電力を蓄電池にため、夜間の照明に利用するほか、停電時の非常用電源にもなる街灯と認識しております。

本町の地域防災計画におきまして広域避難地、一時避難地として3か所を現在、選定しております。広域避難地としては希望ヶ丘スポーツ広場、一時避難地としては旧野間口青少年グラウンド、あるいは光風台2丁目公園、ふれあい広場でございます。

広域避難地や一時避難地は火災発生時や地震活動等の2次被害に備えて、住民の方が一時的に自主避難できる広場ですが、あくまでも、一時避難地であるため、長期間の避難生活場所としては想定をしていないところです。

非常電源機能付きの街灯につきましては、こちらのほうで調べた設備では、設備費込みで1基235万円程度を必要となりますので、広域避難地、一時避難地の4か所に設置すると、約940万円程度の経費が必要となります。また、コンセントが、その設備ですが、2口しかなく、スマートの充電は約30分から2時間程度かかることから、多数の方が避難された場合、どの程度対応できるのかといった課題、また、非常用電源機能部分へのいたずら防止等の課題も懸念されると

ところでございます。

情報入手や家族、親戚、知人等の連絡に不可欠なスマートフォンの充電が必要になってくるのはある一定期間、又は長期にわたり避難される指定避難所ではないかと考えております。指定避難所には電源もあり、スマートフォン等の充電も可能であるものの、停電時の対応も必要であることから、非常用発電機や蓄電池、ソーラーバッテリー等の備蓄も不可欠であると認識しております。

今後、学校施設について学校区再編による統廃合を予定しており、また、公共施設についても施設の集約化の計画を進めているところでございますので、町として避難所や自立分散型のエネルギー確保なども含めた防災公園のような機能や地域防災の拠点となる設備の整備についても、今後検討していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。先ほど能登半島地震を契機とした全国の備えの改めというか、新たに進んでる事例を紹介しましたが、町として先ほど部長からございました避難所や自立分散型エネルギー確保なども含めたですね、防災公園のような機能や、地域防災の拠点の機能を果たす施設についても検討していきたいと考えておりますという、前向きな答弁だと私は思いますので、今回の正月の能登半島地震を教訓としまして、この豊能町におかれましても、防災対策を強化することを最後に切望いたしまして、永谷幸弘の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

(午後0時18分 休憩)

(午後1時10分 再開)

○議長(永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番(中川敦司君)

ただいま議長のほうから御指名をいただきました中川でございます。

この3月の定例会議のこの一般質問におきましては、防災関連や町内の診療ですね、そういったことに関する内容についての質問を取り上げてございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

まず、第1点目、通告書1のクマ対策についての質問でございます。

実はこのクマ対策についてというこの質問につきましては、12月ですね、3か月前の12月の定例会議でやらせていただく予定で、通告をさせていただいておったわけなんでございますが、確か時間的に余裕がなく、質問ができなかったという項目なので、今回、取り上げさせていただいた次第でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

昨年、北海道や東北などの各地でクマの被害による多くのニュース報道を目にしました。我が豊能町にはこの近隣に、こういった地域におきましてクマの出没が見られたと、そのようなニュースもございました。特に、すぐ隣接する茨木だったかな、のある地域におきましては、学校の運動場うかね、庭にクマの足跡、どんだんどんて何かそういうのが見受けられたり、また、その近くの樹木といいますか、庭の木かな、何かそういったところに何かクマの爪痕みたいなね、そういったものも何か

テレビかな、で見たような、私も記憶が残っておりまして、かなり我々の住んでいるこの地域、近くまで本当にクマがやってきているんやなということを実感するようなニュースだったかと、このように思います。

そういった意味で、これから、今まさに狩猟期間といいますか、この冬の期間は狩猟期間というものが設けられてございますけれども、このクマというのはこの狩猟の対象なのかどうか、こういった位置づけなのか、その辺りからまず、お伺いしたいと思います。

○議長(永並 啓君)

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

お答えいたします。

まず、シカ、イノシシの狩猟期間は11月15日から3月15日なのですが、大阪府におけますクマの狩猟期間につきましては11月15日から1か月短い2月15日までとなります。

○議長(永並 啓君)

中川敦司議員。

○4番(中川敦司君)

ということはイノシシやシカだけでなくクマも対象であるというふうなことで、今回答いただきましたけども、でも、毎年のように決算とかのときにいろんなシカとかイノシシ、何頭捕獲したみたいな、何かそういうふうな内容をよく目にしたような記憶がありますが、クマっていうのはちょっと私記憶が全然ないんですけども、そういった意味でクマは狩猟されてなかったのかなと思ったんですけども、その辺りどうなんでしょうか。クマは今まで見かけたことはないんですけども。

○議長(永並 啓君)

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問のクマの狩猟対象については大阪府ではツキノワグマが対象になっておりまして、大分遡るんですが、平成26年に2014年の6月頃に本町でもツキノワグマが生まれて、その際は高代寺のほうで最終ツキノワグマを最終引き取ったという経緯がございます。その際、本町のほうでも大阪府と協議しながら、あと、全国自然保護団体の日本熊森協会というのがございます、そこも話しながら、協議しながら検討されたんですけど、その際は鳥獣保護法の中で誤ってそういう捕獲された、要は、アライグマとかそういったものを捕獲する目的だったんですけども、ツキノワグマが入ってしまったということで、その場合、例えば、その場で放獣してしまうと、結局、他府県のほうに流れてしまって、また、そっちはそれで危険になるということで、その当時は協議がありまして、最終的にどうするかというお話があったんですが、高代寺さんのほうが引き取っていただいたという経緯があります。それ以外については、こちらのほうには特にお知らせとかそういうのは入っていないという状況です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね、今、高代寺さんの話ありましたが、いわゆるとよくんでしたっけね。とよくんね、そのクマさんのことかなと思いましたがね。

次の質問に行きます。クマも皆さんも御存じだと思いますけども、餌を求めて結構歩き回るといって、そういうふうな習性があるのかなと思いますが、そのため、山の中とかでクマと遭遇する、そういったこと

も当然あり得るのかなと思いますけども、そういった意味でクマとの遭遇を避けたり、クマを近づけないようなそういった対策、いろいろと言われておりますけども、そういったものはどういったものがあるのか、その辺りもちょっとお伺いしてみたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員のほうから、クマとの遭遇を避ける方法ということでのお話があったと思います。これにつきましては有効とされておりますのは、出歩かないことが一番なんですけど、どうしても行かないといけないということであれば、鈴やラジオなど音の出る物を身につけて行くということと、あと、夕方から早朝にかけては集落に出没する可能性もありますので、単独行動はできるだけ避けたほうがよいのではないかと考えております。

また、クマが逆に集落のほうに近寄ってくるというパターンもあります。そちらのほうを避けるための方策としましては、収穫した農作物を屋外に置かないこと、あと、ごみを屋外に置かない、収穫した野菜等の放置は行わない。果樹についても早めに収穫を心がけるといったような方策があるかと考えております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

なるほどね。確かに山に入らない、極力入らない、それが一番いいかもわからんけども、結構この地域は結構山に入られる、ハイキングとかされる方も多いので、その辺りはしっかり注意しないかなのかなと思

いましたけども、あと、今お伺いした中で、夕方から朝、早朝かな、そういったところも特に注意が必要かなと思ったんで、これからの参考になればと思っております。

次の質問に移りますけども、例年この3月の5日、6日辺りですかね、二十四節季、春分とかいろいろありますよね。あの中の3番目に当たる啓蟄という、そういうふうな期がちょうど3月の5日、6日頃ですね。確か今年も昨日、昨日3月5日が啓蟄やったのかな。ちょっと非常に難しい字ですね。この啓蟄のその次の節季が春分になるのかなと思いますけども、この啓蟄いう字、難しく、今の議長のお名前が入ってるのかな、結構ね、うん。そういうふうな啓蟄であります。難しい言葉ですけど、簡単に言えば、冬ごもりいうかね、土の中とかに冬ごもりしている虫たちがですね、地上にはい出てくるというね、そんなふうな意味合いで、いよいよ春が近づいてきたかなみたいな感じの、思わせるようなそういうふうな意味合いのかなと思いますけども。

虫は当然ですけども、虫同様、クマなんかもこれからの時期、冬眠から目覚めてくる、そういった時期になってくるのかなと思います。そういった意味で、これからの時期は、クマが活動を開始する、そういう時期になっていきます。特に、この春先は、よくこれも東北とかでもニュースでの事件といいますか、事故といいますか、そういったニュースで見受けられるのは山菜取りとか、よくそういった方が山菜採りに行って山の中でクマに遭遇してというかね、そういう被害があったとかそういうふうなニュースもよく耳にするのがこれから春先の季節かなと思います。

そういった意味で住民の皆さんは当然ながら、豊能町にさっき言いましたけど、山とかあるんで、ハイキングに来られる、そ

のような観光者の方に、何らかのやっぱりアナウンスしっかりしていかなあかんのかなと思うんですけども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

昨年、クマが出没、目撃情報があった際への対応、本町の対応ですが、昨年の10月22日に高山周辺でクマらしき目撃があったということと、その後、茨木のほうで11月10日、箕面が11月19日に、クマらしき目撃、クマの爪痕があったということで、その際は本町としてはこちらのほうの東地区の希望ヶ丘、木代、切畑、高山等に対しての自治会に対して直接注意喚起の連絡をさせていただいたというところがございます。

今後につきましては、そのときは本町のときはクマらしき目撃ということで、まだ、誤報かもしれないということがありましたので、とりあえず、自治会さんだけ御報告して、全庁のホームページ等には公開しなかったということがあったんですが、今後、こういった事例が増えてきつつありますので、本町のホームページでもクマの対応とか、そういった対策について掲載できればというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりとそういうことは危ないとか、危険性があるのであれば、しっかりとそういったことはアナウンスをしていく必要があるのかなと私は思います。

特にですけども、このハイキングされる方、やはり電車に乗って妙見口降りて、妙見山とかね、あっちの方面に上っていかれ

る方が結構いらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、そういった意味でそういうハイキングに来られた方にもしっかりとアナウンスをしていく必要もあるのかなと、場合によってはですね。そういった意味では妙見口駅前には観光ボランティアガイドの会かな、そういった方のいわゆる常駐、常駐というかおられる場所もあったりするので、そういうところを通じてハイカーというかね、山に入られる方に注意を喚起していただく、促してもらうというか、そういった取組も、場合によっては必要なかなと思います、その辺りどうでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

確かに妙見口の駅に観光ボランティアさんがおられます。その方に本町のほうで作成したチラシ等ですね、注意喚起を書いたそういうチラシ等を置かせていただいたり、お配りいただいたりするのも一つの手法かなというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりとよろしく願いをいたします。

そうしましたら、次の項目に次、移らさせていただきます。

通告書ナンバー2の防災についての項目になります。

ちょうど1年ぐらい前になりますかね、1年前じゃないな、そうやね、令和5年度の予算におきまして、防災対策事業、これは肉付け予算のときやったと思いますけども、防災マップを作成するっていうような形で、何か説明があったと記憶しておりま

して、もう間もなく3月、もう上旬になりまして、間もなく年度末を迎えるんですけども、ちょっと手元に私防災マップらしきものを見た覚えがないんですけども、ちゃんと年度末にできるかどうか。いや、もしも年度末にできへんねやったら、予算上ちょっと、補正組んで繰り越しとかせなあかんのかなとこういうふうな感じもするんですけど、その辺りどうなってるんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

昨年5月の肉付け予算で御承認いただきました豊能町総合防災マップ改訂版作成事業の進捗状況のお尋ねだと思いますが、昨年の6月に契約を締結しておりまして、現在、改訂版の作成作業中でございます。本年3月中には、この3月中には完成予定でございますので、4月以降に全戸配布及び町のホームページに掲載したいと考えております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

何とかぎりぎり滑り込みセーフみたいなそんな感じなのかなと思いましたが、大体こんなやっぱり1年近くやっぱりかかる、いつもそんな感じなんです、何かつくるにしても、もう年度末ぎりぎりとかいう、いつも大体そんな感じなんですけれども、今回は何か意味があってもう3月ぎりぎりになっちゃったみたいなことなのか、その辺りもし、何か理由がもし、説明できるようなものがあればちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

前回から内容も更新しております。後の質問と出てくるかもしれませんが、その辺の作業を含めて、いろいろこちらのほうで検討しておりましたので、今の現在も3月までには作成できるということなのですが、そういうことも含めて、作業しておったということでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

令和4年の3月の一般質問、だから、令和4年やから2年、ちょうど2年前ですかね、の一般質問で時系列的に各自が防災行動計画いわゆる避難計画ですね、そういったものを作成していくことができるマイタイムラインですね、こういったものを防災マップに取り入れてはどうかと、そのようなことを提案をさせていただいたわけですが、次の防災マップの何か更新時に、確か考えていきますみたいな、確かそういう回答だったかと思えますけども、そういった意味で、今回その防災マップが更新されるということなので、このマイタイムラインっていうかね、これが今回掲載されるというふうに考えておったらいいんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

マイタイムラインにつきましては、令和4年の3月の一般質問で御質問いただきました。そのときは現在の防災マップに取り入れていない、今後、検討していくと

いう内容の答弁をさせていただいたところでございます。

マイタイムラインは住民一人一人の防災行動計画であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するときなどに、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え、命を守る避難行動のための一助とするものでございます。

この防災マップを用いて御自身がお住まいの地域の災害リスクを知り、どのような避難行動が必要か、どういうタイミングで避難することがよいのか、自ら考え、家族と一緒に日常的に考えていただき、自らイメージしていただけるよう、現在の作成中の豊能町総合防災マップにマイタイムラインを掲載していきたいということで今準備を進めているところでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。

今、簡単にマイタイムラインの個別避難計画の話ですね、内容を説明いただいたのかなと思いますけども、気象庁のこのいわゆる警戒レベルかな、そういったものが新しくなったという、それに伴ってみたいところもあるんかと思えますけども、やはり特に雨がだんだんときつってくる、そのレベルによって、まず、自分はええけども、まず、高齢者の親を先に避難所に連れていくとか、また、自分は一遍帰ってきて、何か用意して、また次に避難所に行くとかそういうふうなことをあらかじめ台風とかね、大雨が来る以前から、あらかじめそういう、こういう警戒レベルになったらこういう行動をしよう、こんな警戒レベルになったら避難しようとか、そういうふうなことをしっかりと前もって計画をしていくというのがこのマイタイムラインというふ

うな位置づけでございます。

こういったものがもう防災マップに掲載されたということは非常にありがたいなと思うんですけども、ただ、それをしっかりと各住民の皆様、必要に応じてしっかりとそれを活用してもらわなあかんかなと思うんですけども、その辺り、しっかりと活用してもらえるような形になっているんでしょうかね、今回のマップの中で。その辺り、逆に何か、別に何か、それとはまた別途何か、いわゆるアナウンスせなあかんもんなのか、それとも防災マップを見て、これはこうやな、ああやなってできるようになっているのか、その辺りちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回掲載予定のマイタイムラインのも含めてですね、変更点も多々ございます。

マイタイムラインにつきましては、見て書きやすいようには工夫はしておと思っています。周知につきましては、自治会等の行政連絡の会とかもございまして、その周知も含めて、今回、令和6年度の予算で配付の予算を上げさせていただいております。そういうこともあります、そういう周知も含めて、徹底をしていきたいとは思っております。また、何か問合せ等も、それを丁寧に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりと、その辺りよろしくお願、せつかくにいいものをつくるんやから、しっかりと活用をしてもらえるようにしっか

り対応を、これからもしていただきたいなと、このように思います。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

今度は、令和元年の12月の一般質問におきまして、1,000年に一度の大雨を想定した、いわゆる洪水マップいいますか、そういったものを作成を提案をしてきたことがございます。

どんなことかといいますと、特に、私思うんですけども、あれ、何年でしたっけね、長野県で大雨が、台風19号かな。ていうふうな大雨が降って、千曲川ですかね。あの川が氾濫をして、びっくりしたことに、その近くにあった新幹線、JRの新幹線の車両基地いいますかね、あそこにある10両編成か何か、かなりの新幹線が水浸しになって、もう全部その後、廃棄処分になったというね、私鉄道マニアなんですけどね、電車なんか高いやろな思って、物すごい損失やな思って、そのニュース見て思ったんですけども、あんな想定外のやっぱりいわゆる事故が起こったという、そういうふうなこともあってだと思えますけど、その年の12月に、このようないわゆる質問をさせてもらったわけでございます。

あの当時の豊能町における洪水想定マップいいますかね、それは100年に一度の大雨を確か想定した内容だったと思います。ちょうど同じその時期に、いろんな市町村、調べてみたら摂津市やったかな、摂津市はもう確か、1,000年に一度の大雨を想定したのになっているのを見つけまして、摂津がやってんねんから、うちもやりましようやみたいなことを言わせてもらった、いやいや、あれはもう、大阪府が管轄している川なので、大阪府がそういう防水、こんだけの雨降ったらこうなりますよというそういうふうなものをつくってもらわない限

り、豊能町としても、いわゆるそういうものをつくることができないという、そのような回答をいただいたと思うんですけども、あれからもう結構年数たってんですけども、当然、大阪府がどこまでその防水、水、いわゆる洪水エリアの1,000年マップの更新が進んでるのかわかりませんが、その辺り、状況いかがなものでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町の防災マップでは現在、浸水想定を最大を100年に一度の大雨として作成しております。これは、大阪府は先ほど議員から御説明ありましたように、水防法に基づき、河川整備の計画規模の降雨、これは100年に一度の降雨でございます。それを対象として洪水浸水想定区域を指定し、洪水浸水想定区域図を作成していたため、その想定区域図を活用したものでございました。

しかし、大阪府は平成27年5月の水防法改定を受け、府管理河川において想定最大規模の降雨を1,000年に一度の降雨にとしております。それにより、河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として新たに指定し、洪水浸水想定区域図を作成しています。

現在、改定作業を進めております本町の防災マップは、大阪府が作成、公表した洪水浸水想定区域図の最新のものを掲載する予定でございます。その際、1,000年に一度の大雨を想定したのになると、そのように作業を進めております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですか。ということは今回の防災マ

ップ更新版ができますけども、その中にいわゆる1,000年に一度の大雨を想定した、いわゆる浸水マップと申しますか、想定マップ、そういったものが載るといことですね、これも非常に素晴らしいことやなと思います。ただ、これも同じですけども、ただそれ、配っても、自分が住んでるところがどんな浸水を受けるんやいうことをしっかりとこの住民さん、理解を把握してもらって、そんなこともしておかないと意味がないかなと思うんで、その辺りも先ほどと同様ですけども、しっかりと住民さんにしっかりと知っていただく、そういうふうなこともアナウンスしていくことが必要だと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほども繰り返しますが、自治会との行政連絡の会もございまして、また、継続的に防災、避難所開設訓練とかもやっていきたいと思っております。その際には、自治会の方々もまた参加を募って、そういう訓練もやっていきたいと思っておりますので、その際にもこういう改訂したことと、そういう防災マップの見方というんですか、マイタイムラインも含めまして、その辺も含めて周知をしていければと考えておりますので、その辺も併せて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

では、引き続きよろしくお願いをいたします。

そうしましたら、次に移ります。

項目3項目めですかね、通告書ナンバー

3の木造住宅の耐震化、これの大項目に移りたいと思います。

日本は、今年もいわゆる北陸の能登半島地震ございましたけども、日本は昔から地震の多い国であるというのは皆さん御存じのとおりだと思いますけども、大きな地震が発生することで多くの家が壊れるなどの被害が当然ながら、発生しております。

このようなことから日本では、災害に強い建物をつくっていくために、明治時代に発生した濃尾地震をきっかけに日本で初めての建築法令である市街地建築物法が1920年に誕生しておるようでございます。そして、1943年には、福井地震が発生しまして、これまでの市街地建築物法に代わって、建築基準法というものが制定されております。

この建築基準法も、十勝沖の地震や、昭和53年の宮城県沖地震によりまして、1981年に改定が入ったようです。

そして、その14年後の1995年に、阪神・淡路大震災が発生し、私もこのときに地震の怖さを目の当たりにしましたけども、この阪神・淡路大震災で倒壊した住宅の多くが、1981年の建築基準法改正以前の企画で建築されたものだったことから、耐震改修促進法というものが制定されてございます。1981年以前の建築法で建てられた住宅について、地震に対する住宅の強度を補強することを促進する法律でございます。この強度の補強につきましては、補助金制度がございまして、昭和56年5月31日以前の木造住宅について耐震改修を促進しておるようでございます。

そのため、令和2年3月の一般質問におきまして、木造住宅の耐震化の状況をそういったものを質問をさせていただきました。確か当時、何か83%みたいな回答がございましたけども、昨日同様の質問されてる方、議員さんいらっしゃいましたけども、その

中で、95%を目指すという、そのような目標値もありましたが、95%に対して当時83%ということでしたけども、その後の状況はどうなんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

平成29年度の国のほうで調査した住宅土地統計調査等がございまして、その中で本町の住宅総数は7,283戸で、そのうち耐震を有する住宅が6,075戸ということで、議員が先ほどお話ししました83%ということで平成29年度当時の数値となっております。

このちょっと内訳なんですけど、トータル本町7,283戸のうち、木造戸建て住宅につきましては、4,547戸が木造の戸建て住宅となっております。当時、この平成29年度では、耐震数有する住宅はこのうち3,482戸ということで、トータルで83%ですが、木造戸建て住宅だけを捉まえると77%となっております。

それ以降、本町のほうでも耐震診断、耐震設計、耐震改修という形で補助のほうを、平成20年度から進めておりまして、この平成29年度以降で捉えると、令和5年度までにこの耐震改修を行った最終まで行ったのが7件のみということでして、これで言いますと、失礼しました、6件だけということです。それでいくと、そんなには進んでない、まだ80%、木造では80%程度ではないかということで、こっちのほうでは認識しております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

なかなか進み、すぐには難しいかなというふうな答弁かなと思いますけども、当時

も何年か前の一般質問でも、その要因とい
いますかね、耐震化が進まない要因とい
うようなことをお伺いしたように思いますが、
実際それから何年もたってますけども、そ
の状況というのは何か原因、何か変わって
ますか。それともやっぱり一緒かなみたい
な感じなのか、その辺り、いわゆる耐震化
が、住民の皆様の耐震化が進まない何か要
因、そういったものをわかる範囲でちょっ
とお答えいただきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず考えられるのは、うちのほうでつか
んでおるのが、耐震改修工事にかかる費用
ですが、住宅の大きさにもよるんですが、
おおむね100万から300万程度というこ
とで高額になります。国・府・本町の補助金
が最大40万円となっておりますので、それ
以外については個人負担があるということ
です。その辺の費用の関係がございませ
ん、進まないのかなというふうに考えてお
ります。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。やっぱり結構、家大きい
いうかね、一戸建ての家、1階もあれば2
階もある。当然ながら、それを全部やはり
耐震補強する、耐震改修するとなると、や
っぱり100万から300万、結構なお金です
んでね、車1台が買えるような金額相当に
なるのかなと思いますけども、そういった意
味でやはり多額のお金が必要というふうな
ことで、なかなか住民の皆さんも耐震を
進めていけないという状況があるのかな
というふうにやはり思います。これは多分、何

年か前に質問したときと多分同じかなと思
います。

そういった意味ではですね、家全体を全
て補強するっていうふうなものも当然大事
かもしれませんが、例えば家の中の比較
的、一日いてる確率が高いような部屋、
その一つだけ、その一部屋だけを耐震化
しても、この補助、今回の40万円まで出
していただけるというこの補助制度、これ
は活用できると私、確か聞いたような気が
するんですけども、その辺り、もう一度確
認の意味で、要は家全体じゃなくて一部
屋だけでも、耐震化してもこの制度をい
わゆる使えるのかどうか、その辺り、確
認させてください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

令和2年の3月に御質問があったとい
うことで、そのときと同じ回答になるの
かもしれませんが、一部屋だけの耐震化
に関する補助金に関しては、一応認めら
れております。ただ、大阪府で補助対象
となるその耐震シェルターについては、
商品名等が決められておりまして、その
商品の中を採用するのであれば認められ
るということでございます。この辺につ
きましては自治会長会とか、西公民館
で毎年開催しておる耐震セミナー等
でも周知しておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

当然、家全体やなくて一部屋だけや
ったらその分多分費用はね、抑えられ
るんじゃないかなと思うんで、いろい
ろなところで説明していただけてるよ
うですけども、そ

ういったことをもっともっとやっぱり必要な方にしっかりと伝えていくことによって、もしかしたらパーセンテージ、耐震化の率がもう少し上がっていく、早く上がっていく、そういう可能性もありますので、しっかりとその辺りも周知していってもらえたらなど、このように思っております。

次の質問に移らせていただきます。

次ですね、令和2年の3月の一般質問におきまして、代理受領方式の御提案をさせてもらっております。要は、この耐震改修にかかった工事の費用うんですかね、こういった費用を代理受領方式、それで使えるようにならないかみたいな質問をさせてもらいました。ちょっと難しい言葉なので、簡単に言いますと、現在のこの補助制度は一旦、かかった費用、工事費用、例えば工事費用が100万なり200万までかかったとするならば、その費用を一旦住民さんが全部その業者の方に一旦支払わなあかん。その後で40万とかいうお金がね、補助金が、後から役場のほうから住民さんに返ってくるというそういうふうな制度。これ、こういう制度になってございますけども、これ、確か、償還払いというのかな、償還払い方式と言いますけども、これに対して、この代理受領方式というのは、いわゆる例えば200万、総額、工事かかったとしたら、そこから役場のほうから40万、補助金もらえるんやったら、その差し引いた160万だけを工事業者さんに払う、残りの40万はどうなるのかいうたら、役場から直接その業者さんに払ってもらえる、そういうのがこの代理受領方式と言いますけども、そういったものを豊能町はやっていくべきちゃいますかみたいなことを、令和2年の3月の一般質問で言わしてもらったんです。

その後どうなったのか、ちょうどいいタイミングなんでちょっと聞かせていただき

たいなと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

そうですね、令和2年3月の議員からの一般質問で代理受領方式って御提案がありました。その際、令和元年当時ということで、大阪府下市町村の実施している自治体さんをちょっと調べたところ、当時は12市のみということでしたが、今回、令和5年度時点で12月時点で実施してる市は25市、それから検討中が3市町となっております。検討中のその3市町の中に、本町のほうも含まれておりまして、本町では現在、議員御提案の代理受領ができるよう、民間、既存民間建築物の耐震診断の補助、耐震設計の補助、それから耐震改修の補助、それぞれについて補助要綱の見直し作業を現在、進めておるといところです。来年度中には各要綱が改正しまして、代理受領ができるように努めていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

すばらしいことですね。この代理受領方式、これが実現するならば、ますますやっぱり耐震化のね、やりやすくなるんじゃないかなと思いますんで、しっかりとお願いしたいと思います。

そうしましたら、時間の関係でですね、別な項目に移らせていただきます。

町内の診療についての項目に移らせていただきます。

町内に、御存じのとおり整形外科のお医者さんがいなくなったというふうな事実ございます。

結構、住民の皆様からやっぱ不便を感じ

るという、そういうお声もどンドン耳にしてまして、町内にないということは町外のそういうお医者さんところに行かなくてはならないという、そんなふうなことになるので、やはり皆さん、困っておられるのかなというふうな感じがいたします。

そういった意味で今回整形外科がなくなっただけですけれども、町としてはどんなふうにして、今後していく必要があるのか、どのようにお考えなのか、その辺りちょっと伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員が御指摘のとおり、昨年12月に、町内で診療する整形外科医院が閉院することになりました。このたび閉院されました森井整形外科医院に引き続きヒアリングを実施していただいて、場所や条件に合いそうな、近隣市も含めた医院に、森井医師はもとより、私ども行政からも何件かお話をさせていただいております。

しかしながら、今のところまだ町内にて整形外科医院を新規に開業いただけるまでには至ってございません。

今後も町内に新規に開業いただきますよう、池田市医師会等とのネットワークも活用しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね、先ほども言いましたけれども、町内に、この整形外科のお医者さんがいな

くなるということは、どっかに、やはり行かなあかん。その行った先が結構いっぱいになるというか、何かそういうふうなことも耳にしているような状況なんで、そういった意味でもしっかりと町内で、この整形外科の先生に来ていただけるように、できるものならお願いしたいなど、引き続き、頑張っていたきたいと、このように思っております。

次の項目に移らせていただきます。

今、整形外科なくなってどうのこうのという話をしましたけれども、あくまでもそれは西地域のエリアみたいな感じになるんかもしれませんけれども、当然、豊能町には東側の地域もございまして、東側の地域におきましては、国保診療所がございまして、平成30年ですかね、平成30年の3月のこれもまた一般質問になりますけれども、国保診療所の内科の診療日数ですね、それが当時少なかったのかな、そういったこともあって、診療日数、診療枠を増やしていきますかね、そういった提案をさせていただいたことがあって、実際診療時間帯が増加したというありがたいことができて、よかったなと思います。

しかし、東地域における医療となりますと、内科と歯医者さんかな、歯科だけかなと思います。そういった意味で、内科や歯科以外の診療を、例えばですよ、国保診療所で実施できないかなと思ったりもするんです。いわゆる国保診療所の内科の時間を見ると、午前も午後も詰まってる日もあるけれども、午後が空いてるとか、何かそういう時間帯もあつたりもしますんで、そういった意味で、その空いてるタイミングで週1回でも、午前や午後のこの空いてる時間帯に、今先ほど言いました整形外科の先生に来ていただくとか、そういったことができないものかな、できれば、多分、住民さ

んに喜んでいただけるんじゃないかなと思いますが、その辺り、どんなものでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

現在国保診療所での内科診療につきましては、土曜日、日曜日、それと月曜日、水曜日の午後を除いた診療を行っております。月曜日と水曜日には、午前9時30分から11時30分までの2時間で診療を続けておりますが、11時30分までに受付された方につきましては、最後まで診療をさせていただいておりますので、患者様が多いときには、お昼を過ぎまして13時ぐらいまで診療している日もございます。

また、昨今の新型コロナウイルスの発生によりまして、発熱外来診療を追加実施してございます。この流行期におきましては、先ほど申し上げました13時過ぎまでの診療が毎週続いた実績もあったというところでございます。

本診療所につきましては、かつて実施しておりました月曜日から金曜日の内科での毎日診療、及び高齢化に伴う往診の実施を目標として掲げておりますので、現在の状況を考えた場合、まずは診療している医師を確保し、この目標に達するよう調整してまいります。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうしましたら、これからも東地域の皆様のために、しっかりと診療の充実医療の充実といいますかね、そういったところに努めていただきたいなとこのように思って、

私の一般質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

議場換気のため暫時休憩いたします。

再開は14時10分といたします。

（午後1時57分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、予定では川上勲議員の一般質問ですが、欠席の連絡がありましたので、川上議員の一般質問はございません。

そのため、続いては、坂田都市建設部長よりも発言を求められておりますので、これを許可いたします。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それでは、議長よりお認めいただきましたので、説明させていただきます。

3月4日の本会議で御説明しました第27号議案の令和6年度豊能町下水道事業会計予算につきまして、一部訂正がございましたので、再度御説明のほうをさせていただきます。

訂正内容の方は、予算科目の順番と、文言の訂正で、予算金額についての訂正はございません。

タブレットの中の第27号議案、令和6年度豊能町下水道事業会計予算書を御覧ください。

その中で予算書の3ページのほうを御覧ください。

第1条、第2条の訂正はございません。

第3条で定めるところの収益的収入及び支出の中の支出の欄ですが、第1款として、下水道事業費と記載ありますが、正しくは下水道事業費用、用が抜けております。下水道事業費用でございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

第4条の資本的収入及び支出です。

そのうちの収入です。第1款資本的収入で、収入の次に第1款、資本的収入とございます。

第1項として企業債と記載されておりますが、この第1項から第5項までの並びが、訂正あります。

まず、第1項、本来の第1項は、一番下の負担金でございます。ですので、一番下の第5項と書いておりますところの負担金を第1項に訂正のほうをお願いいたします。

それから、第2項は記載では、他会計負担金とありますが、正しくは、三つ目の補助金というところですので、こちらのほうも国庫が抜けておりますので、国庫補助金ということで金額の方の訂正はございません。

第3項ですが、第3項は、二つ目の行の他会計負担金と書いておりますところですので、ただ、こちらのほうも文言修正がありまして、一般会計繰入金となります。第3項として一般会計繰入金ということです。

第4項については訂正はございませんで、第5項が一番上の企業債となります。

ですので、この並びでいきますと、一番上が第5項、企業債、第3項、一般会計繰入金、第2項、国庫補助金、第4項は訂正ございません一番下が第1項、負担金という形になります。

続いて支出のほうですが、第1款、資本的支出の中の2項目め、第2項として企業債償還金とありますが、正しくは第3項の企業債償還金となります。

一番下の第3項、基金積立金が、正しくは第2項の基金積立金となります。ですので、二つ目と三つ目の項が反対ということになります。

データにつきましてはまた後ほどデータのほうを差し替えさせていただけたらと思

います。

説明は以上です。

今回、令和6年度当初予算に関しまして説明資料の確認不足から生じたものでした。本当に申し訳ございませんでした。

○議長（永並 啓君）

日程第2「第5号議案から第27号議案」までを議題といたします。

第5号議案から第27号議案までに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会及び予算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

これに対する総括質疑を行います。

なお、御承知ではございますが、「質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない」、このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第5号議案から第21号議案の17件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

皆様、こんにちは。6番・管野です。2点、総括質疑をさせていただきます。

第13号議案、豊能町介護保険条例改正の件についてです。

健康で暮らす高齢者が多く、約10億円、たまり過ぎた基金を還元するかのよう、600万円以上の高額所得者以外の10段階は、保険料の値下げとなる提案ですが、介護保険制度が始まって24年ですから、現在の65歳以上の高齢者は40歳から保険料を支払っていません。一番若い人で41歳からです。ちなみに私は43歳からで、3年間未払いということです。国保のように成熟した制度

なら、基金残高を見ながら、3年ごとの見直しで、保険料の引下げ、引上げを審議したらいと思います。今回の保険料改正を引下げではなく、第8期のままという考えはなかったのか。給付費用が幾らかかったのか、それにもよりますが、そのようなシミュレーションをされたのか伺います。第8期のままの保険料では、3年後の基金残高が幾らになるのか、そのようなシミュレーションをされたのですか。もし、金額がわかりましたらお答えください。

それから、第17号議案、豊能町奨学資金条例を廃止する条例。利用者が減少傾向になり廃止という説明もありましたが、広報とよのは、3月号だけ。問合せがあったときだけということでは利用が減少するのは当たり前でしょう。広報の時期も遅過ぎると思います。また、豊能町のホームページに、奨学資金と検索しても何も出てきません。条例さえ出てきません。町財政が苦しいからやめたいというのなら、若干理解はできますが、当初予算に高校生の通学費用補助を計上しているとの説明もあって、つじつまが合わないように思います。また、2月の教育委員会会議では、このような大切な議案審議に、教育委員5人のうち2人が欠席。2対1で可決するも、採決をやり直し、全員賛成に持っていくやり方も理解ができません。

様々な有利な給付型には条件や審査があるので、申し込んだら必ず受かるというわけではないので、残念ながら、申し込んだら必ず受かるというわけではありません。貸与型奨学金しか借りれないこともあります。町の利息ゼロ、大学生2万5,000円、高校生1万2,000円、月額。有利な奨学金ではないでしょうか。

また、議会では、川上議員が提案している、その後、就職して町内に住めば返さな

くてもよいという施策を言われていますが、考えたことはありますか。

以上、2点お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

あの数字の細かなシミュレーションにつきましては、今ちょっと手に持ち合わせがございませんので、委員会のほうで御説明申し上げたいと思います。

この場におきましては、ちょっと総論的な話を私のほうからさせていただきたいと思っております。

議員御指摘のとおり、今年度、今回補正予算にも計上させてはいただいておりますが、今年度、今現在、この補正予算を認めいただきますと、介護保険の基金残高9億3,469万2,246円となります。これは当初、私ども、豊能町の特殊的な高齢化率が非常に高い、ちょっと支える世代が少なくなっていると、こういう状況から、過去にわたりまして目標として大体5億円という目標設定を掲げながら、この間、3年間ずつ見直しをして運用してきたところでございます。

保険料の決め方につきましては、まず、出ていく、サービス費として出ていくお金を算定しながら、私どもの所得階層に合わせて、どういう料金設定をしていくかということがルールということになってございます。

私どもこれは、思ったよりですね、結果から言いますと、思ったよりサービスの給付が想定よりは低かったということで、考え方によっては非常にいいことではあるんですけれども、ただ結果として、この間ずっとそういう運用してまいりました結果、

先ほどの残高になってるということでございます。

この間、いろいろ議員の皆さんにもいろんな角度から、この基金のことでありますとか、いろいろ御指摘とか御意見をいただきました。委員会でありますとか一般質問であるとか、決算また予算におきましてもいろいろ御意見をいただいたと認識してございます。

今度の第9期を見直すに当たりまして、やはり今までのサービスの給付と負担のバランスですね、ここをもう一度ちょっと見直しをしてみまして、今回につきましては、若干今まで9億ほど基金としてございますので、そこを一部取り崩しながら、保険料の設定ができないのかということの検討に入りまして、今回この基準額の設定になったところでございます。

今回です。まだ、これ全市町村、公表されたわけではございませんけれども、一応今の現在におきましての保険料、この9期の保険料について、ある程度の数字が出てきておりまして、もし、今回この条例を認めいただきまして、予算もお認めいただきましたら、私どもの保険料基準額として月額5,167円となりますけれども、これは府下で、2番目に低い金額となります。

今後の話なんですけれども、この3年間、想定をまたしてですね、どういう状況になるかわからないんですけども、10期以降につきましては、最終的な基金の残高と、給付のところのバランスを見ながら10期以降についてもですね、いろいろまた、検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

部長、数字のほうは本会議でお願いしたいんで、すぐ出なかつたら休憩入れますけれども。

○生活福祉部長（小森 進君）

それでは後ほど数字のほうについてはお答えいたします。

○議長（永並 啓君）

では、先に仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

奨学資金を廃止する条例についての御質問でございます。

まず、広報につきましては、広報とよの3月号、こちらのほうに掲載しております。そのほかに、ホームページにも掲載しております。これはちょっと見つけにくいという御指摘があったところについては反省すべき点であると思っております。

あと、学校を通じまして、チラシを、奨学資金に関するチラシを配布しており、広報に努めているところでございます。

それから給付型の検討をというところで御質問がありました。

給付型についても検討いたしました。予算の兼ね合いでどうしても給付型になってきますと、人数的にも限られてしまう。今回、こういった保護者の保護者負担の軽減につながる施策を考えるというところで、もっと広く、町民の皆さん、広く町民の皆さんに行きわたるような施策として、この資金を活用して、通学費に係る補助の予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

どうも失礼いたしました。

議案の概要資料の、私どもが提案させていただいてます13号議案のその右側の表ですね。ここをちょっと見ていただきながら説明をさせていただきます。

私先ほど、月額5,167円と申し上げてまし

たのは、この右側の表の基準額のところですね。80万超えのところですが、ここの第5段階のところ、ここのところが一般的に月額幾らかというところになってございます。

先ほど議員が質問いただきました、もし、先ほど言っていました基金の2億円の取り崩しをしないということになると、ここが年額として見せまして、6万9,924円、月額にしますと、5,827円となりまして、年額では、7,920円のアップ、月額では660円のアップと、こういうシミュレーションになってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

2回目の質問をさせていただきます。

この制度は、2号被保険者の支えがないと成立しません。特に、40代、50代は子育て中の方も多く、生活が大変なのではと思います。この年代の引下げを考えなかったのか。この制度の改正と、先ほどの奨学資金制度の廃止、考えが一体化していないようにも思います。この年代の引下げができるのか、町独自のそのような料金体制がつくれるのかも併せてお伺いします。

それから奨学資金の方ですけれども、令和4年度の決算で、就学支援を児童生徒の約1割が受けています。この子たちが高校、大学に行くときに利用したい制度ではないのですか。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

当初、提案説明のときにも少し申し上げたのですが、今回、国のほうの段階が示さ

れている内容につきましては、国の標準乗率につきましては、低所得者層の第1段階から第3段階までに係る割合につきましては引き下げて、所得の高い10段階から13段階までに係るところは高い設定と、こういうことをされたものです。現状、実生活においてはいろんな様々な御意見ございますが、私どもといたしましては国の標準乗率の改定にほぼ合うように見合ったように設定させていただいてます。

あとですね、2号被保険者の中につきましては、健保の中で引下げが算定がございまして、私どもはあくまでもこの標準額、そこに定める表につきましては65歳以上の保険料ということになってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和4年度の決算によりますと、令和4年度における就学援助の状況といたしまして、小学生の方52名、中学生の方28名、合計80名ということで決算の時点で報告をさせていただいております。

このように、80名の方がやはりこの就学援助を受けているという実態も踏まえまして、少しでも多数の方々に支援ができる方法がないのかということを考えております。

今回の奨学資金で限られた人数よりは、通学に係る補助によって、多数の方々に支援が行えるような形で事業が進められればと考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

この二つの議案に対して意地悪な見方をすると、福祉と教育が縦割り行政なのかなと思います。子育て支援をどのように感じ、考えておられるのか、とても疑問に思っ

います。限られた財源で、特に高齢者や子どもたちのためにどのようなサービスができるのかを、町全体で考えていただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

3回目の質問なので、あとは常任委員会でよろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

お答えいたします。

全体のバランスについては、ちょっといろいろ長くなりますんですが、私ども、高齢者の件から言わせていただきますと、今回、介護保険の当初の予算の中に保健福祉事業という形で新たに設定させていただいております。この中では、先ほどございました地域の特性といたしまして、高齢化率が高くて、また効率を下げるという意味合いで通報装置の新設といいますか、改定をした中でのリニューアルしてやるということもうたっております。今後につきましても、いただいた大切な保険料の中から、私ども町の独自の施策を打てることならば、財源はこれ、1号保険者の方の対象になりますけれども、その中で工夫して考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

教育委員会といたしましては、今現在進めております保幼小中一貫教育を通じまして、豊能町の目指す子ども像、豊能町に誇りを持ち、自信を持って社会を生き抜く子どもに向かって保幼小中一貫教育を進めていくとともに、福祉部局とも協力いたしまして、地域における子育て支援につつま

ては、利用者の多様なニーズを踏まえながら、子育てに対する相談体制の強化など子育て支援の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

すみません、保幼小中というのは、全ての学校がそういうふうになるのであればいいですけど、一部の学校では民間認定こども園という形でする方向性を出してるんであれば、もう少し言葉遣いというのは町の中で調整していただきたい。一部の学校が町立で残るから保幼小中を使っている、一部のところは、民間だから認定小中一貫校というのは、こういう場で答弁する場合はきちんと調整して発言していただきたいと思います。

はい、ほかに質疑ございますか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。

13号議案についてお尋ねいたします。

先ほど、管野議員のほうから、このまま下げるんじゃなくて据置きにした場合はどうだろうか、前回と同じというふうなところ答弁がなかったのをお尋ねしたい。

私自身はどっちかっていうと、崩すことには反対です。

反対というのはなぜかっていうと、やっぱり豊能町は高齢化率が非常に高いということと、これから2025問題で、70代、私もその世代ですが、第1次ベビーブームの人が後期高齢者に入ってきますわね。何年前の豊能町の人口構成を見たときには、まだ第2次ベビーブームの方はまだいらしたんですけども、ここ昨日令和2年の人口構造を見たら、その第2次ベビーブームの人ほとんどいなくなってる。要するに、これから本当、人口2025のところからわーっと、細くなってるからかなり人口が。とい

うことなんか考えると、なぜ、ここで崩すのかなと、正直思ってます。正直な気持ちです。

崩すことによって府下から、保険料安くなるってお話もありましたけども、もともと豊能町、高齢化率高いのに、住民、健康で頑張ってるから、保険料、私はそれでも安いほうだと思ってますので、まず、お尋ねいたしたいのは2点です。

一つはそのまま据置きにしたら、据置きにした場合は、今度の基金崩すとしたらどのぐらいですかって質問です。

それからもう一つは、なぜ、今ここで崩すというかその定義というのかな、判断するというのかな、その辺りを教えてください。要するに8億円超えたら、積まずに使ってくんだとか、そういうふうにしたとかという、そういうお答えがあるんだしたら、お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めますはい。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

一つ目の保険料今年度と同じようにした場合についての、ここは基金を多分崩さないと駄目だと思うんですが、ちょっとこの数字はちょっと後ほどお話させていただきます。

それと、2点目につきましては、ちょっと総論的なこれも話になると思うんですけども、先ほどちょっとお答えしたんですが、当初私どもの町の特殊事情ということで、将来のために蓄えるという意味合いで当初5億円近くを積み立てていこうかという計画を立てておりました、その後、3年ごとに見直してきたんですけども、思ったよりサービス給付が伸びなかった。先ほども同じことになるんですが、これはうれ

しいことなんですけれども、その分が今回ずっと積み上がってきたということでございます。

今後のことなんですけれども、当初5億円ということで設定してまいりましたが、昨年度辺りから若干給付については伸びてるような印象がちょっと僕のほうでは持っております、今回につきましては今までのサービスとその負担の場合のバランスですね、ここについてちょっともう一度見直したということで、今回については3年間とりあえず2億円を崩して提案のように数字を設定させていただいています。

ただ、これが未来永劫ずっと続いていくということではなくて、この3年についても私どもに設定したサービスについての伸び率でありますとか、どのような状況かということをも十分分析させていただきまして、その今度の10期以降につきましても、その辺のところについては検討していきたいと思っております。

ちょっとすみません、数字はわかりました。一つ目なんですけど、もし、現在と同じ保険料で行く場合については、約1億円の取り崩しということになってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。1億円とわかったところで、現在の据置きよりさらに下げようとする意図って何ですか。

私は先ほどございましたけど、もう昔から豊能町っていうのは介護保険高い、いや安い。これは個人的に視察行った先でもよく知ってます。豊能町って高齢化率高いのに、非常に介護保険が安いねと。どんな努力してんですかと。私は、ある意味もう住民の努力もあるけども、町の努力もあると

思うんですよね。そういった個々の小さいって変だけど、積み重ねの中での5億円の倍の10億円になってると思いますので、何でそれを、是正を受ける、下げるってその意図がもうひとつわからない。ということ、何で今この時期なのかもわからない。さっき言いましたように、これから2025の後、人口がって減ってきますよ。支える人口が。逆ピラミッド、見たらもうほぼもう平行に並んでる。ですから、ちょっとよくわからないので、これ、もう一遍考えていただくことはできませんか。どちらかですね、もう下げるってのはちょっとどうしても理解できない、納得できないとかありますので、お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

なかなか非常に答えにくいところございますけれども、先ほどもちょっと申しあげましたとおり、ちょっと若干困る部分あるんですが、ただ、府下的には低い額というものの、毎回ちょっと増額を、ちょっと負担をお願いしているということは事実的にございます。

それで当初ですね、何回も言うようなんですけれども、5億円と設定したところが、結果的には非常にうれしいこと、何回も言うんですけれど、こういう形になっておることからですね、先ほど言いました、ここで一度、9億円近く、10億円近く基金として積み立てさせていただいておりますので、もう一度ちょっと負担とサービスのバランス、もう一度ちょっと見直そうということで設定いたしましたのが、今回2億円を崩してという形になっております。

だから、先ほども言いましたけど、何回

もこれで今後、これはずっと続くのかということであれば、それはそういうことではなくて、今回一旦こういう形をとらしていただいた後に、この3年間、もう一度しっかり分析をして、次の10期につなげていくということを考えてございます。

もう一つ、先ほど申し上げていただきました、私ども自身もですね、今後やはり支える世代のところのぐっと人数が落ちるということもこれも理解してございます。

所得に、階層についても若干、昔よりはちょっと難しくなってくる額になってくるのかなと思います。それも感じております。その辺のところのバランスも見ながら、この9期を走らして10期については、初年度から、しっかり考えていきたいなと思ってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

今までの御議論を伺いさせていただきました。私がちょうど1960年生まれでございます。2000年から保険、介護保険が始まっておりますので、私の年代がですね、ちょうどスタートラインからさしていただいているというようなことございましてですね、私が、今度65歳になるのが2年後なんですよ。今回第9期でございますので、3年間保険料が変わらないということで、この第9期の中に私が65歳になっちゃって、第1号被保険者で入っちゃうというようなそういうタイミングになっているというのは、それはそれでちょっとこっちに置いときます。

秋元議員の、若年層が豊能町はずっとこう下がっていくのにな、それは支えていかなあかんのにというような御質問なんです

けども、国保とか、そんなんはもうそういうこともあり得るんですけども、介護保険の場合、第2号被保険者言いまして40歳から64歳までは、これは国が決める制度でございまして、豊能町は一切介入できない。国が介護保険のスキームの中の枠の中の何%は第2号被保険者なんですよ、その方はこっだけ納めてくださいよって。それで保険、医療保険の会社の医療保険だとか公務員の医療保険だとかのほうに割り振って決まっていくということですから、豊能町はその数少ない人数の中だけで割り振って決めていくわけやないと。今、今日これから御議論いただくのは、あくまでも65歳以上の方の第1号被保険者の保険料を、豊能町の65歳以上の方の人口と、それから、その所得の階層によって幾ら要るのかっていうのを計算をさせていただいておりますので、そこだけはちょっと分けていただいたらありがたいかなと思ひまして、ちょっと発言させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

申し訳ありません。ちょっと私も勘違いしていたところあるかもしれません。

ただ、先ほどお聞きしましたように、据置きだったら1億円ですね。

前と同じですね。これ、ちょっと、ちょっとって失礼な言い方かな、まあね、役場としても何とか下げたいなという努力のところが2億円ですよ。

私、考えるんだったらね、それならば据置きにさせていただいて、次回まで続けていただきたい。そのほうがよっぽどイメージはいい。いかがですか、いかがっていうことは、そう、次上げるとき厳しいですよこれ。変な例、例えばハニタスと同じで。据

置きだったらね、前回と据置きになってんだなど。こっちもうれしいですよ。ね、使わずに済んだなど、この年で。それなりのプラスに積んでるなという意味ではね。ですから私は、今回そうやってお考えになってくださるならば、下げるんじゃないかと据置きを考えていただきたい。もう、ほぼ倍違うんなら、なおのこと、以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁は要りません。

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

御意見としては非常にシンプルに僕の心の中にも入ってきたんですけども、やはりここまで提案させていただくまでに、私どものほうでもいろいろシミュレーションをしまして、あと、当然私の意見だけでは決まるわけではございませんので、組織としてどういうふうにやっていくかということもいろいろ議論させていただいた結果が今回の条例改正であり、予算の提案ということになってございますので、その辺、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第6号議案の件でちょっと、質問いたします。

これは「豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例改正」、長いんですけどね。これはマイナンバー法の改正のことなんですよ。それをまずお聞きします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回はですね、これもマイナンバー法と
いいますか、その部分の多少影響ございま
すが、今回は省令の改正に伴いまして、そ
の引用する条項を、見るところが省令にさ
れておりますので、改正させていただいた
ということのみの改正でございますので、
そのマイナンバー法の直接の影響はないと、
このように認識しております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

全く個人的には影響がないということなん
ででしょうか。マイナンバーの照会とか提供
ができる期間が省令で決められることにな
りましたというような御説明があったよう
に思うんですね。

これはマイナンバー情報を無制限に提供
できるような危険性があるんじゃないかな
というふうに私は危惧するんですが、そう
いうことはありませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

繰り返しなりますけど、これは引用する
省令のところに見に行くというような内容
の意味合いの改正ですので、その辺の変更
は、取扱いの変更はないものと、このよう
に認識しております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

個人情報、勝手にいうか、流されるい

うようなことはないということで考えたら
いいんですね。確認です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、今回の改正に
よって、取扱いが、例えば緩くなるような、
そのような影響はないと、このように考え
ております。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川です。

第8号議案、お願いいたします。

特に、こちらの新旧対照表かな。のほう
で質問をしてみたいと思います。

条例の名称は豊能町介護保険法関係事務
手数料条例というね、タイトルがついてご
ざいます。

この説明資料の次のページですかね、表
がありまして、ちょっと金額の件でちょっ
とお伺いしたいんですけども、別表改正後
と改正前、それぞれございますが、一番下
のところですね。10項、11項の辺りは
10,000円、10,000円となつてござい
ますが、それより手前上ですね、第2項第6条につ
いては、3,500が三つ連なってるんですが、
これは、350万じゃないですよ。お幾らの
ことですか、これ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先に申し訳ございません。

カンマの位置は間違つてございまして、

3万5,000円、それぞれ、はい、間違いでございます。申し訳ございません。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうしたら、その同じ内容のところ、またお伺いしますが、条例の概要というところで、いわゆる同時ですね、2種類のを同時に申請する場合の手数料を10,000円、この10,000円の数字はあったかなと思いますが、そういった意味で、同時申請することによる費用メリットというのがよくこれでわかるのか、ちょっとすみません、費用メリット、どう違うのか。別個にやる場合と同時に申請する場合で、同時申請するほうがメリットがあるというふうに考えておいたらいいんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず、結論から言いますと、メリットがあるということなんですけれども、今回この改正をさせていただきましたのは、要介護認定を受けていただきました要支援の方に対するケアプラン、ケアマネジメントの際のことなんですけれども、今まで、この要支援の方のケアマネジメントをする場合につきましては、私どものほうか、支援センターでしかできておらなかったんですけれども、ここを一般の居宅介護事業者の方にも登録していただきましたら、そのプランを作成いただけるというようなものでございます。この作成をいただくためには、ここにもこうやって書いてございますとおり、登録がまず、要ということになってございまして、その際に、本来でしたら一つずつやれば、かかるんですけれども、同時

にやるときについては安く手続ができるということで、今後、手続いただくときには事業者の方からすれば、メリットが出てくるということでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

よろしいですか。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

続きまして、第12号議案、お願いをいたします。

これにつきましては、いわゆる国民健康保険の支払い回数、今は9回に分けて、9期といいますかね、支払うものを、今後はそれを10回に分けて支払うという、そういう変更みたいなことが説明の中に書いてございますが、これ、いわゆるそのために10回目、さらに費用をもらうんで、トータル的に費用が追加になるという意味じゃないと思うんですけど、その辺りもちょっと確認の意味でお伺いすると、あと、結局はトータル的には金額一緒で、一回当たり払う金額が安くなるというふうな位置づけで、いわゆる支払いが、少し支払いやすくなるんかなという、そんなふうな解釈をしておいたらいいのか、その辺りお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

国民健康保険につきましては、6年度から、大阪府統一の基準で行うことになっております。この来年度を迎えるまでに、大阪府下の自治体におきまして、先ほど申し上げていただいたとおり、保険料のお支払いの回数でありますとか、ちょっと異なった事情で、いろいろほかの項目もあるんですが、ありました。これを、府下統一にす

ると、要は保険料を統一するというのであれば、こういう支払いの回数についても同じにしよう、ちょっと時期は忘れましたが、もともと私ども国民健康保険税という形にしてましたが、これ、大阪府がほとんど国民保険料を使ってましたので、条例改正で国民保険料にも代えさせていただきます。ですので、来年の6年度に迎える統一に当たりまして、この辺の府下の凸凹についてを統一基準に改めたということで、来年度からは議員おっしゃっていただいたとおり、納付回数を10回にするということでございます。

それとあと、金額の話ございました。ここにつきましては回数が減るから、高くなるとか、回数が少なくなるから多くなるかということではなくて、年額ということは、年額はもう既に決まっておりますので、それを回数で割っていくので、この回数が変更になることによって、年額が変わるということはございませんので、以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようでしたら、次に、第22号議案から第27号議案までの6件に対する質疑を行います。

どうぞ。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。

当初予算、1点だけお尋ねします。

70ページです。説明書のほうでは、20ページのところです。

これ、上のほうに空き家のことか、住まいの云々書いてある、そこじゃなくて一番下の地域の魅力創出事業のところですか。これ、地域おこし協力隊のことが書かれてま

すね。私、地域おこし協力隊に対して賛成とか反対じゃなくて、この中身がわからないですね。

前回の去年のときには、地域おこし協力隊1名あれして、能勢の豊能のまちづくりのところで、持続可能なまちづくりに取り組んでもらうみたいな感じだったんですが、今回は、ちょっと読ましてもらおうと、地域おこし協力隊の活動支援し、これ、町ですよね、様々なコミュニティや活動団体との連携と、地域活動の核となる人材の発掘、育成に向けた支援を行う。誰が何の支援を行うのか。これを地域おこし協力隊の方に具体的にどのようなことをしてもらおうとしているのかが見えない。

この約3倍に増えてますけど、1,982万5,000円かな、の内訳ですね、地域おこし協力隊に幾ら。それから、一つはこの民間ノウハウの人材ですね、多分、この二つの予算かと思うんですけど、それぞれ教えてください。

具体的に言ってる地域活動の核となる人材の発掘・育成、これをするによって、何を期待しているのかがわからないので、三つお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

この際暫時休憩いたします。

（午後3時00分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

そうしましたら、御質問の予算説明資料の20ページの2の構成事務事業の3地域の魅力創出事業、令和6年度当初予算で1,982

万6,000円の内訳でございますが、ここにつきましては、まず、地域おこし協力隊の費用、これは365万円、委託料で計上しております。それと、大きいもので言いますと、吉川のその活性化の検討の取組、これは運営方針にも書かせていただいておりますが、その分の費用が1,360万円計上しております。1,360万円ですね。それと、これもにぎわい事業、これはにぎわいをつくる取組の事業ですね、この分の予算が50万円計上しております。

それと、これはここには経常の費用も計上しておりますして、光熱水料費が21万円。これは今年のハニタスラボですかね、そのこのスペースの事務所の維持、光熱水料費でございます。それが21万円。そこの賃料ですね、が186万6,000円。

これ以上を足して上げますと、1,982万6,000円を計上しているものでございます。

内訳としては以上でございます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

私のほうから、先ほどの御質問の中で地域おこし協力隊の活動のお話がありました。

予算の説明資料の中で地域おこし協力隊の活動を支援し、様々なコミュニティ活動団体との連携等と云々というところがございますして、こういったところ、何をやっていくのかというところでございますが、地域おこし協力隊の方に町内で活動いただくと。それでどんな活動をするのかというと、町内でいろんなコミュニティ、今まで生まれてきたコミュニティもございます。また、活動団体等もございますので、そういった方と連携をしながら、地域活動のにぎわいづくりとか、ブランディング、そういった

ことに取り組んでいただこうという趣旨でございます。

ただ、地域おこし協力隊の方っていうのは町から来られる方でございますので、いきなり豊能町に入り込んで何ができるのかというところがあるかと思えます。そういった御心配もあろうかと思えますけれども、そういう地域おこし協力隊のその方の活動を町としても支援しながら、一緒にというわけではございませんけれども、取り組んでいこうという取組でございますので、そういったところで御理解いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まず、1点、内訳のほうなんですけども、多分オアシスのとこ言ってるんだと思えます。あそこは地域協力隊の人に使っていた。もう一人のこちらの民間ノウハウの方とは、そちらの方が使う、両方が使うっていうふうな認識でいいかがまず、1点です。

それとですね、今、副町長説明していただいたけど、やっぱりよくわからないんですよ。この物すごい文章はよくわからない。地域おこし協力隊の活動を支援するのは町ですよ。その後の様々なコミュニティ活動団体との連携と地域活動の核となる人材の発掘・育成に向けた支援を行う。これも町でしょう、文章的には。だから、地域おこし協力隊は何するのかというのはわからん。というのは1個です。

それからもう一つ、地域活動の核となる人材発掘・育成を向けて町が頑張ってくれるんでしょうけど、何かしら人材発掘に向けて。何を目的にしているのかよくわからないってのが2点目。

それと、3点目なんですけど、地域おこ

し協力隊ってのはもともとその都市ですね、にぎわいなんかの都市から過疎地域、うちみたいなどころなのかな、に条件不利地域に住民票を異動してもらって、そして、その町の地域ブランドや地場産業なんかの開発とか、販売とか、PRの地域おこしに協力してくださいというふうには私は理解してるんです。

で、そこがはっきりと、例えば観光とか、豊能町を売り出すためにとか、豊能町のいいところ見つけてちょうだいっていうのはわかるんですが、この人材の発掘とか育成とか書かれちゃうと、何をされるのかなと。何を町は目的にしてるか全くちんぷんかんぷんなので、その説明をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず、今の今年でいいますと、ハニタストラボのあった、置いてるオアシスのところの事務所、これは、企業の人材活用と、来ていただく方の活動の拠点にも使っていきたいと、このように思っております。

あと、核となる人材の発掘とか育成等々の文言ございますが、先ほど地域おこし協力隊の話もございました、そのような方が、そういうような核となる人材となっていたら、それはありがたいことだと思っておりますので、その辺の手助けというんですかね、そういう支援もしていきたいとこのように思っております。この経費に対しては財政措置もございます。なので、そういう制度を活用しながら、その制度の趣旨に応じた活動をしていく。うちとしても大きくは地域の活性化に寄与していただければありがたいな、町から来られる方とかいろいろな方いらっしゃいますので、その辺

は、重々募集する際に、そういう趣旨もですね、これからの検討になりますけど、そういうことを踏まえながら、活用していければと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

すみません、地域おこし協力隊なんですけども、先ほどもちょっと申し上げましたが、町内でいろんな取組、今活動している団体がそれぞれございます。それぞれが個別にやってらっしゃるところを全体で取りまとめて地域全体でブランディングっていうんですか、盛り上げていくっていうんですか、地域のにぎわいをつくっていくと、そういう役割を担っていただくっていうのが地域おこし協力隊の方にそれをお願いしたいなという思いがございます。

その中で秋元議員がおっしゃっておられるような地域資源の発掘であったり、観光であったり、そういうところにも広げてつなげていければなというイメージで、この地域おこし協力隊の活動を支援するという表現にさせていただいてるところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

半分ちょっと、えって感じなんだけども。

今、副町長は何とおっしゃったっけ。地域の中で、いろんな団体、動いてる団体取りまとめてもらって、活性化につなげてもらうとおっしゃっていたけどもですね、おっしゃってたけど、町自身はこれ、把握してんですか、どこの団体がどんだけ動いてるか。全くこの豊能町を知らないで、一人でぽちっと来るわけですよ、地域協力を協

力者の方は。右も左もわからない中で、どこで誰が何の活動してるかわからない。そのときに町が実はこういうリストがあるんですというぐらいのどこまでは準備されるんですか。それで、その後今度、今のお話だと、この豊能町はまとまりがないってことですか、現状。それを何とかまとめて育成してもらおうかっていうのがこの趣旨ですか。だとしたら、あまりにもひどい。違いますか。

それじゃなくて、やっぱりこのところですね、地域活動の核となる人材の発掘・育成、こんなのとっくに、町やってるはずでしょう、もう。違いますか。

こういう人材をバックにして、新しく来ていただいたその地域おこし協力隊の方に豊能町の地場産業の開発ですとか、販売とかPR、そういったものをどうしていこうかと、そのためにはこういう豊能町の中には人材がいますよ、この人たちに聞いてみてくださいってのはまだわかる。そういう説明してたんですか。私にはそう聞こえなかった。

御答弁をお願いします。

せっかく来られるんだからね、やっぱりね、豊能町のために本当に活かしていただきたいし、どんな募集するのか非常に関心がありますので、後でまた募集要項を見せていただきます。

○議長（永並 啓君）

すみません、この際暫時休憩いたします。
答弁をまとめます。

（午後3時26分 休憩）

（午後3時31分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

失礼いたしました。まず、地域おこし協力隊なんですけども、これ、何をやるかっていうと、地域に居住して、地域ブランドや地場産商品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図る取組と、これが地域おこし協力隊の役割っていうんですか、制度の概要というのですか、そういうものであるというところを押さえた上で、我々が何を求めていくのかっていうことについては、先ほど申し上げたような趣旨があるというところでございますが、ただ、秋元議員が先ほどおっしゃっておられるその観光であったり地域資源を開発していくと、そういった取組も当然この中に入ってこようかと思えます。

我々、何が一番心配してるかといいますと、これから能勢電も本数も減って、だんだん定住人口も減ってくると。その中で我々の今持っている交通の手段であるとか商業施設であったり、昨日も一般質問出ましたけど、例えば銀行であったりというところ、いろんなインフラのところをどう、今、人口が減っていく中で維持していくのかっていうところを考えたときに、やっぱり関係人口であったり、交流人口であったりというところで、それを支えていただく人口として捉えるならば、こういった方を活用しながら、そういった地域ににぎわいをつくって、我々豊能町のほうに世間ですとか、ほかの市町村の方に目向けていただいて、にぎわいをつくっていきたくと、こういった趣旨で地域おこし協力隊、あるいは今後また新たに設ける起業人に来ていただいてというところの制度を今回また取り入れていこうということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川です。

まず、1点目ですけども、予算説明資料のほうですね。行政評価シートというんですか、そちらのほうの18ページをお願いいたします。

ここで二つほど聞いときましようか。

小事業名2番目、3番目、スマートシティ推進事業及び3項目め、まち活とよの事業、この二つ、まずお伺いします。

スマートシティ推進事業の中で事業概要でモビリティ914万6,000円という金額が書いてございますが、これは多分、この令和6年度におけるまた再びA I オンデマンドの実験、そういったものに費用を充てておられるんかと思えますけども、期間とか、もし、でもって実証実験、またさらにするんであれば期間とか、時期とか、その辺り、もう決まっておるんだったら、それ回答お願いします。

次のまち活とよののほうにつきましては、これはあそこのいわゆる池田泉州銀行ですね。あそこを貸してもらって、いろいろと活用をしていってるといってそういうふうな事業だと思います。これが約去年と比べて100万、110万ぐらいか100万ぐらい減額になっておりますが、これって何ですかね。もしかして、そこの泉州銀行のあそこの場所を毎月のようにお金払ってると思いますが、それががーんと下がったのか、それとも別な要因でこれ下がってんのか。その部分をまず1回目、質問させていただきま

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず、スマートシティの推進事業の分でございますが、令和6年度当初予算で944万6,000円計上してございます。そのうちモビリティの御質問だと思いますが、114万6,000円、内訳として挙げております。

これは令和4年度に実施しておりますスマートシティ推進事業の分のK P Iを4年から6年まで実施する必要があるということ踏まえましてですね、その辺の経費を上げているものでございます。

A I オンデマンドもまだ再度、実証運行とか、そういうようなものは今のところは予定はしておりませんで、そのK P Iに係る費用ということで見積りを見積もった費用でございます。

この見守りについては今、これも取り組んでおります子どもの見守り、子どもと高齢者見守り、そこのK P Iに係る、これも費用を見積もって見積り額を計上しておるということで、引き続き、来年度のその見守りを実施していきたいと、このような費用を計上しているものでございます。

まち活とよの事業というのは、これはもう先ほど議員御指摘のとおり、今の池田泉州銀行の施設を、これはあの借り受けしておりますので、これはソフト経費は見守り、その借りる費用ですね、所要額を計上しておるということでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうしましたら、次にですね、同じくこの説明資料の20ページ、先ほど来ちょっとね、盛り上がってましたページになりますけども、そこの中の、まず、小事業名1項目め、住宅流通多様化促進事業及び次のページの4項目めですかね、移住就労応援事業ということでなっておりますが、ちょ

うど二日前かな、上浦町長の町政運営方針のときに私がね、少し質問をさせていただいた、過去に提案をさせていただいたという内容に近いものがここに実際、掲げられているのかなと思うんですけども。

例えば、この住宅流通多様化促進事業、これにつきましては予算として160万円というふうな金額が計上されておりますが、いわゆる空き家バンクシステムを使っての入ってこられる方のリフォーム補助をされるというふうなことだったかと思いますが、大体その額的にはどれぐらい出していただけることができるのかという部分をここではお伺いすると、あと、4項目めの移住・就職応援事業、これについては、町外かな、大阪府外か、大阪府外から引っ越しをされた方を対象に移住応援金というふうな形で360万円という金額が計上されておりますが、これは何か条件的なものがあるのか。例えば、今まで豊能町で生まれ育った方が一旦東京へ仕事の関係で行きはったりとかして、何年間か東京で、東京というか、大阪府外で暮らしておられて、豊能町に再び戻って、Uターンですかね、そんなふうな場合も当然、関わってくるのかと思いますが、その場合、例えば、大阪府外で何年間、いてはった場合には適用できるとか、幾ら応援金、移住応援金いただけるのか、その辺りお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず、移住のほうの部分でございますが、まず、何年間今後、対象の方は今後3年間は住んでいただく、そのようなことを今、現在検討しております。

一応、単身の世帯あるいは二人以上の世

帯と、一応5万円を基本に、お二人やったら10万円、それに若い若年夫婦というんですかね、その方がいらっしゃいましたら、20万円、そのようなことを今現在検討しております。

あと、住宅流通多様化の促進事業でございますが、家財道具の処分につきましては今年度と同じ予算の額を現在見込んでおります。

空き家のリフォーム、これは今回新たに計上しておるものでございますが、それにつきましては、30万、上限30万円で5件程度見込んでおると。すみません、申し訳ございません、3件を見込んでおると。そのように今現在計上しておるということでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

2回目の答えとして答えられるんやったら、まだ決まってないんやったら、これからまた考えてもらわなあかん。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

Uターン等のことについて、今現在、検討しておりませんので、ちょっと今後検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川です。次、下水に、第27号ですか、の4ページかな。さっきいっぱい修正が入ったところのページになるのかなと思いますけども、その4ページの一番下に債務負担行為ということで、マンホールポンプ監視システム更新事業ということで、限度額5,000万円で2年間、令和6年度、令和7年

度でっていうふうな限度額の設定がござい
ます。

これ、確認をしてみたいんですけども、
マンホールポンプそのものの内容、その辺
からちょっとまたお伺いしたいと思います。
マンホールポンプ監視システムのマンホー
ルポンプ、どういった内容ですか、これ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

マンホールポンプというのは、まず、下
水の場合は自然流下といまして、高いと
ころから低いところに流れていくというの
を原則としておりまして、管もそういう形
で高いところから低いところに流れるよう
な感じの勾配がついております。

ただ、本町の場合、山あり谷ありの地形
でございますので、特に旧村のほうでは下
に行くほど高かったり、要は川があったり
して、どうしても下流のほうに流せないっ
というパターンがありますので、例えば川
の手前に一度マンホールをつくって、そこ
から高いところに向かってポンプで一度下
流のほうにですね、送っていかないけない
という、こういう勾配ではなくて、こうい
う勾配なので、ポンプアップしながら下流
のほうにですね、持っていくというそうい
う設備が多々ありますので、それを監視す
るものが町内にはたくさんあるというこ
とで、その監視するためのシステムという
ことでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようでしたら、総括質疑を終結いた

します。

お諮りいたします。

第22号議案から第27号議案までは、6名
の委員をもって構成する予算特別委員会を
設置し、また、第5号議案から第21号議案
までは、お手元に配付いたしております付
託表のとおり、各常任委員会及び予算特別
委員会にそれぞれ付託の上審査することに
いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、第5号議案から第27号議案まで
はお手元に配付いたしております付託表の
とおり、各常任委員会及び予算特別委員
会にそれぞれ付託の上、審査することに決定
いたしました。

ただいま設置いたしました予算特別委員
会の委員の選任については、委員会条例第
7条第4項の規定により、予算特別委員
会委員に池田忠史議員、才脇明美議員、寺脇
直子議員、管野英美子議員、永谷幸弘議員、
高尾靖子議員、以上6名をそれぞれ指名い
たしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名
の議員を予算特別委員会委員に選任する
ことに決しました。

ただいま選任いたしました予算特別委員
会委員の互選により、委員長に永谷幸弘議
員、副委員長に池田忠史議員が選出されま
した。

以上をもって、本日の日程は全部終了い
たしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は3月22日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時48分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第5号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第6号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
- 第7号議案 豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第8号議案 豊能町介護保険法関係事務手数料条例改正の件
- 第9号議案 豊能町子ども・子育て審議会条例改正の件
- 第10号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第11号議案 豊能町立留守家庭児童育成室条例改正の件
- 第12号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第13号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第14号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第15号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第16号議案 豊能町宅地造成等規制法関係事務手数料条例を廃止する条例
- 第17号議案 豊能町奨学資金条例を廃止する条例
- 第18号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件
- 第19号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件
- 第20号議案 令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件
- 第21号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第5回）の件
- 第22号議案 令和6年度豊能町一般会計予算の件
- 第23号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件

- 第24号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算
の件
- 第25号議案 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第26号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第27号議案 令和6年度豊能町下水道事業会計予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署名議員 2 番

同 3 番